

徳島県後期高齢者医療広域連合  
第2期データヘルス計画  
～中間評価～

令和4年3月

徳島県後期高齢者医療広域連合



第2期データヘルス計画  
～中間評価～

# 目次

<b>第1章</b>	<b>はじめに</b>	
	1 背景等	4
<b>第2章</b>	<b>基本的事項</b>	
	1 徳島県後期高齢者医療広域連合第2期データヘルス計画推進の経過	5
	2 計画の基本的な考え方	5
	3 徳島県後期高齢者医療広域連合第2期データヘルス計画中間評価の趣旨	5
	4 中間評価の方法	5
<b>第3章</b>	<b>各事業の中間評価</b>	
	1 第2期データヘルス計画の各事業達成状況	6
<b>第4章</b>	<b>保健事業実施計画</b>	
	1 健康診査事業	8
	2 歯科健康診査事業	10
	3 重複・頻回受診者訪問指導事業	12
	4 後発医薬品使用促進事業	14
	5 訪問歯科健康診査事業(新規)	16
	6 長寿・健康増進事業	18
	7 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業(新規)	20
<b>第5章</b>	<b>全体の比較分析</b>	
	1 医療費情報統計	22
	(1) 基礎統計	22
	①年度別 基礎統計(平成29年度～令和2年度)	22
	②市町村別 医療費(令和2年度)	23
	(2) 高額レセプトの件数及び医療費	27
	①年度別 高額レセプトの件数及び割合(平成29年度～令和2年度)	27
	②市町村別 高額レセプトの件数及び割合(令和2年度)	28
	(3) 大分類による疾病別医療費	30
	①年度別 大分類による疾病別医療費統計(平成29年度～令和2年度)	30
	②市町村別 大分類による医療費上位5疾病(令和2年度)	32
	(4) 中分類による疾病別医療費	33
	①中分類による疾病別医療費統計(令和2年度)	33
	②市町村別 中分類による医療費上位5疾病(令和2年度)	40

2 保健事業実施に向けての分析	41
(1) 健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析	41
(2) 健康診査に係る分析	42
(3) 医療機関への受診勧奨対象者に係る分析	44
(4) 生活習慣病治療中断者に係る分析	46
(5) 糖尿病性腎症重症化予防に係る分析	48
(6) 受診行動適正化に係る分析	52
(7) ジェネリック医薬品普及率に係る分析	55
① ジェネリック医薬品普及率	55
② 薬剤処方状況別患者数	56
③ 市町村別 ジェネリック医薬品普及率	57
(8) 薬剤併用禁忌に係る分析	58
(9) 服薬情報に係る分析	59
① 薬剤種類数別長期服薬者数	59
② 長期多剤服薬者の状況	60
③ 市町村別長期多剤服薬者数	61
(10) 歯科健診に係る分析	62
① 歯科健診受診状況(平成29年度から令和2年度)	62
② 歯科健診受診結果(平成29年度から令和2年度)	62
<b>巻末資料</b>	
1 「指導対象者群分析」のグループ分けの見方	64
2 用語解説集	65
3 疾病分類表(2013年版)	66

#### 本計画におけるレセプトを用いた分析について

レセプトを用いた現状分析は、下記方法により行ったものです。

※医療費分解技術(特許第4312757号) …レセプトに記載されたすべての傷病名と診療行為(医薬品、検査、手術、処置、指導料など)を正しく結びつけ、傷病名毎の医療費を算出する。

※傷病管理システム(特許第5203481号) …レセプトに記載されている傷病識別情報、医薬品識別情報及び診療行為識別情報に基づき、傷病の重症度を判定する。

※レセプト分析システムおよび分析方法(特許第5992234号) …中長期にわたるレセプトから特定の患者についてアクティブな傷病名とノンアクティブな傷病名を識別する。

# 第1章 はじめに

## 1 背景等

後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第125条第1項に基づき、「高齢者の心身の特性に応じ、健康教育、健康相談、健康診査及び保健指導並びに健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない」とされています。

また、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、レセプト等のデータ分析、それに基づく「データヘルス計画」の策定等、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされました。こうした背景を踏まえ、広域連合は健康・医療情報(健康診査の結果やレセプト等から得られる情報)を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行ってきました。

また、「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)においては、「データヘルス計画を通じた企業や保険者等による健康・予防に向けた取組を強化する。」とされました。こうした背景を踏まえ、第2期データヘルス計画の中間評価を行うとともに、第2期データヘルス計画中間評価を策定し、被保険者の健康の保持増進を図ります。

## 第2章 基本的事項

### 1 徳島県後期高齢者医療広域連合第2期データヘルス計画推進の経過

分析結果に基づいた課題と対策から計画した事業に従い、個別保健事業を運営しています。中間評価年度となった現時点において確定しきれていない事業もありますが、継続して模索実施しています。様々な取り組みの中、健康診査受診率も年々向上してきています。これからも各事業を維持・充実させることにより、健康寿命の延伸を目指していきます。

### 2 計画の基本的な考え方

二十一世紀における第二次国民健康づくり運動による「健康日本21(第2次)」に示された基本的な方針を踏まえるとともに、徳島県における「健康増進計画」及び「医療費適正化計画」との整合性を図るとともに、関係市町村の健康増進計画とも連携を図っています。

### 3 徳島県後期高齢者医療広域連合第2期データヘルス計画中間評価の趣旨

保健事業実施指針に基づき、平成27年度から平成29年度を計画期間とした「徳島県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画」の取組みを踏まえて、平成30年度から令和5年度までを計画期間とした「徳島県後期高齢者医療広域連合第2期データヘルス計画」(以下「第2期計画」という。)を策定しました。その第2期計画をもとに、徳島県後期高齢者医療広域連合が優先的に解決すべき健康課題を把握し、その課題整理に基づく、被保険者の健康保持増進に向けて必要な保健事業の実施を行っています。

本計画は、平成30年度から令和2年度に実施した事業の評価、また、令和3年度から令和5年度の目標の見直し等を主な目的としています。

### 4 中間評価の方法

健康寿命の延伸(健康診査・保健指導を活用した適正受診・生活習慣病予防)に向けて、各事業の実施内容ごとに設定された目標値をもとに評価判定を行います。

# 第3章 各事業の中間評価

## 1 第2期データヘルス計画の各事業達成状況

第2期データヘルス計画に基づき実施した各事業についての達成状況を以下に示します。

重点取組	事業名	事業概要	目標値		実績値	
			指標	中間目標値(R2)	ベースライン (平成29年度)	平成30年度
	健康診査事業	生活習慣病で治療を受けていない人を対象に、健康診査を実施。 徳島県医師会へ委託し個別健診を実施。また、各市町村の集団健診においても健診を実施。	健康診査受診率	32.90%	30.65%	29.62%
			健康相談実施市町村数	17市町村	1	14
	歯科健康診査事業	高齢者の特性を踏まえた歯科健康診査を実施。 徳島県歯科医師会へ委託し個別健診を実施。	歯科健康診査受診率	13.30%	10.28%	10.66%
◎	重症化予防対策事業(新規)	かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む。	医療機関への受診率	40.00%	未実施	未実施
◎	重複・頻回受診者訪問指導事業	保健師等による訪問指導の実施により、療養上の日常生活指導及び受診に関する指導並びに適切な服薬指導などの訪問指導を実施。	効果額	前年度より増額	-20,499円	-16,600円
◎	後発医薬品使用促進事業	レセプトデータから、後発医薬品の使用率が低く、後発医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。 通知書を対象者に送付することで、後発医薬品への切り替えを促す。	後発医薬品普及率(数量ベース)	65%	60.1%	65%
			通知対象者の後発医薬品切替率	前年度より増加	49.3%	51.9%
	訪問歯科健康診査事業(新規)	歯科健康診査を受診することができない要介護状態の在宅被保険者に対し、誤嚥性肺炎等の疾病を予防するために、訪問歯科健診を実施し、家族等に口腔ケアの指導を行い、口腔の維持・改善を図る。	訪問歯科健康診査の実施者数	10人	未実施	14人
	長寿・健康増進事業	健康教育・健康相談等、運動教室の利用助成、社会参加活動等運営費助成、人間ドック等の費用助成を行う。	実施市町村の増加	前年度より増加	4	5



a : 改善している  
 b : 変わらない  
 c : 悪化している  
 d : 評価困難

実績値		評価	事業評価及び今後の方向性	最終目標値
令和元年度	令和2年度			
31.78%	37.34%	a	令和元年度より、実施期間を2カ月延長した。また、令和2年度から、新規加入者を前年10月から当年9月までとし、前年度に後期高齢者医療の健康診査を受診された方で長期入院又は施設入所されていない方について、申込み不要で健康診査受診券を送付した。更に、貧血検査及び心電図検査を全員実施としたことで検査項目が拡充した。このような取り組みにより、国民健康保険の特定健診や前年からの継続受診を促した結果、受診率が目標値を上回ったため目標値を見直しする。	40%
15	17			24市町村
11.45%	12.31%	a	未達成ではあるものの、年々増加傾向にある。単なる歯の治療だけでなく、口に関する様々な事柄が健診項目に入っていることをアピールするため、健診についてのリーフレットを作成し市町村に配付した。また、運営懇話会で5年ごとの節目の年齢では期間が開き過ぎるといった意見をいただき、令和4年度から77歳も対象に加える予定である。	16.5%
未実施	未実施	-	一体的実施の事業開始に伴い、市町村への委託でハイリスクアプローチとして行うことになったため未実施である。	中止
-15,077円	未実施	c	令和元年度からは、重複受診者の対象選定を4医療機関以上とした。目標未達成ではあるが、訪問指導を行った方については、6割を超えた方が受診動向について何らかの改善がされており、削減効果も見られている。訪問指導事業は、保健師等の医療専門職が自宅を訪問することから柔軟できめ細やかな指導ができ、今後も医療費の適正化のため継続していく。令和2年度はコロナウイルスの影響で未実施。	前年度より増額
69.1%	72.3%	a	被保険者全員の普及率については年々増加している。また、令和2年度の切替率は前年度を上回った。アウトプットについて、通知対象者の後発医薬品普及率(数量ベース)の効果測定結果が得られないため、通知対象者の後発医薬品切替率を示すこととする。	80%
51.8%	58.9%			68%
17人	6人	c	令和2年度は、コロナウイルスの影響により受診を控える方がいたため受診者数が減少した。高齢者の肺炎は、誤嚥性肺炎の割合が高く高齢者の健康管理には重要な課題であるため引き続き実施していく。	10人
4	3	d	各市町村の希望による実施のため、年度によって増減がある。平成29年度に、健康体力づくりに関する事業の助成が無くなり、令和2年度には人間ドックの助成が廃止された。また、健康教育・健康相談が令和2年度から一体実施において同様の事業を開始しているため、本事業のみで評価することは困難である。	前年度より増加

# 第4章 保健事業実施計画

中間評価における実施事業及び評価方法は以下のとおりとします。

## 1 健康診査事業

事業目的	健康の保持増進のため、生活習慣病を早期発見し重症化の予防を図ります。	
対象者	①新規加入者(昨年10月～今年9月に加入した者) ②前年度に後期高齢者医療の健康診査を受診した者 ③生活習慣病で治療を受けていない被保険者 ④生活習慣病等で治療中により対象とならなかった者のうち、 受診を希望した者 ※長期入院者、施設入所者は対象外	
事業内容	広域連合が主体となって実施しており、受診券作成、県医師会との契約、医療機関への支払事務等を国保連合会に委託しています。  <u>健診項目</u> 既往歴調査、身体計測、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査、腎機能調査(血清クレアチニン及びeGFR)、代謝系検査(血清尿酸) <u>自己負担額</u> 無料 <u>広報・周知</u> 市町村広報誌、新聞広告、ホームページ、被保険者証送付時に同封の制度案内冊子、老人会	
実施方法	徳島県医師会へ業務委託し、各医療機関及び市町村が行う集団健診で実施	
実施期間	毎年6月中旬～12月	
実施場所	契約の医療機関(徳島県医師会の会員の医療機関) 受入れ可能な市町村における集団健診実施場所	
受診率向上に向けた取組	計画書の作成	広域連合で健康診査推進計画書を作成をする際に、効果的な取組みを掲載し、市町村へ提供します。
	健診未受診者への受診勧奨の実施	広域連合及び市町村は、連携・協力して健康診査未受診者に対して文書等により受診勧奨を行います。
	広報・周知	被保険者に受診を促すため、高齢者が参加する催しなどを利用し広報・周知を行います。
アウトプット	受診率の向上	健康診査受診率
	健康相談	健康相談実施市町村数
アウトカム	健康状態不明者	KDB統計「後期高齢者の健診状況」から健診未受診者のうち医療未受診者÷健診対象者(評価時期:事業実施の翌年度)
	健康寿命	健康寿命の延伸
事業評価	評価体制	運営懇話会
	評価方法	経年の受診率との比較、健康状態不明者の割合の推移をもとに、運営懇話会などの場で評価を行います。
	計画の見直し	毎年、目標値の進捗状況や達成状況等を踏まえ、必要に応じて事業の見直しを行います。

【現状・目標】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
アウトプット評価	健康診査受診率 向上	30.65%	29.62%	31.78%	37.34%	38%	39%	40%
	健康相談実施 市町村の増加 (市町村数)	1	14	15	17	20	23	24
アウトカム評価	健康状態不明者の 割合	4.1%	4.2%	4.2%	4.5%	前年度より 減少	前年度より 減少	前年度より 減少
	健康寿命の延伸	平成28年 男性 71.34歳 女性 74.04歳		男性 72.13歳 女性 75.03歳			平均寿命の増 加分を上回る 増加	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業スケジュール	健康診査受診期間												
	事業評価・見直し												

## 2 歯科健康診査事業

事業目的	歯・歯肉の状態や口腔清浄状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防することを目的とします。	
対象者	75歳から90歳まで、5歳ごとの節目年齢の人及び77歳の人 ※長期入院者、施設入所者は対象外	
事業内容	<p>広域連合が主体となって実施しており、受診券作成を国保連合会に、健康診査を徳島県歯科医師会に委託しています。 問診票作成、請求内容の審査、支払事務等を歯科医師会が行い、健診実施を歯科医院が行います。</p> <p><u>健診項目</u> 問診、歯の状態、咬合の状態、咀嚼能力評価、舌機能評価、嚥下機能評価、口腔衛生状況、口腔乾燥の有無、歯周組織の状況</p> <p><u>自己負担額</u> 無料</p> <p><u>広報・周知</u> 市町村広報誌、新聞広告、ホームページ、県歯科医師会作成によるポスター作成</p>	
実施方法	後期高齢者の歯科健診を実施する歯科医院	
実施期間	毎年9月～11月	
実施場所	徳島県歯科医師会会員で歯科健診を実施する歯科医院	
受診率向上に向けた取組	計画書の作成	広域連合で歯科健康診査推進計画書を作成をする際に、効果的な取組みを掲載し、市町村へ提供します。
	健康教育の実施	口腔保健の普及啓発を目的とした講演と演習の開催を支援します。
	広報・周知	被保険者に受診を促すため、高齢者が参加する催しなどを利用し広報を行います。
アウトプット	受診率の向上	歯科健康診査受診率
アウトカム	80歳で20歯以上	80歳で20歯以上の歯を有する者の割合
事業評価	評価体制	歯科健診検討会、運営懇話会
	評価方法	経年受診率との比較をもとに、歯科健診検討会や運営懇話会で評価を行います。
	計画の見直し	毎年、目標値の進捗状況や達成状況等を踏まえ、必要に応じて事業の見直しを行います。

【現状・目標】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
アウトプット評価	歯科健康診査 受診率向上	10.28%	10.66%	11.45%	12.31%	14.4%	15.5%	16.5%
アウトカム評価	80歳で20歯以上の 歯を有する者の 割合	49.2%	51.2%	52.8%	52.4%	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業スケジュール	歯科健康診査 受診期間						←————→						
	事業評価・見直し	←————→											←→

### 3 重複・頻回受診者訪問指導事業

事業目的	療養上の日常生活指導及び受診に関する指導並びに服薬指導等の適切な訪問指導を行うことにより、医療費の適正化を図ります。	
対象者	<p>重複受診者：同一傷病について、同一診療科目の複数の医療機関に同一月内に受診する者（診療所からの紹介や検査のための重複受診は除く）</p> <p>頻回受診者：同一傷病について、同一月内に同一診療科目を多数受診した者</p>	
事業内容	<p>広域連合が重複・頻回受診者リストから抽出を行い、文書通知や電話連絡を行った上で、保健師や看護師が訪問指導を行います。</p> <p><u>訪問指導対象者の選定方法</u>          重複受診者：3カ月連続1カ月4医療機関以上診療          頻回受診者：3カ月連続1カ月15日以上診療</p> <p><u>指導内容</u>          身長・体重・受診・服薬情報の聞き取り、血圧測定。          要介護情報や疾病の発生状況の把握を行い、生活習慣や受診行動の改善点を提案します。また、服薬に関する相談を行います。          かかりつけ医、かかりつけ薬局について周知し、適正受診や適正服薬に努めるよう啓発を行います。</p>	
実施方法	民間業者に委託	
実施期間	委託契約後～3月	
効果的な取組	訪問指導者数の増加	抽出した対象者全員に訪問指導を行います。
	広報・周知	適正受診について広報・周知を行います。
アウトプット	効果額	訪問指導後翌3カ月間のレセプト総医療費の平均額
アウトカム	受療状況	訪問指導要件に該当しなくなった者の増加
事業評価	評価体制	運営懇話会
	評価方法	訪問指導要件に該当しなくなった者の割合をもとに、運営懇話会等で評価を行います。
	計画の見直し	効果状況の把握により、必要に応じて事業の見直しを行います。

【現状・目標】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
アウトプット評価	効果額の増加	-20,499円	-16,600円	-15,077円	未実施	前年度より 増額	前年度より 増額	前年度より 増額
アウトカム評価	訪問指導要件に 該当しなくなった 者の割合	55.1%	19.2%	33.9%	未実施	前年度より 増額	前年度より 増額	前年度より 増額

事業スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	訪問指導期間								←—————→					
	事業評価・見直し	←—————→												←→

#### 4 後発医薬品使用促進事業

事業目的	後発医薬品を使用した際の自己負担額の軽減や医療費の増加を抑制することを目的として、被保険者が服用している先発医薬品を後発医薬品に切り替えた場合の差額通知を行い、後発医薬品の普及促進を図ります。	
対象者	本人薬剤費削減額が高い被保険者	
事業内容	<p>差額通知書の送付 抽出した被保険者のうちの、約10%の被保険者に対して通知を行います。ただし、政令で定める「がんその他特殊疾病」に使用される医薬品及び精神疾患に使用される医薬品は対象外とします。また、通知をしても効果の見込まれない医薬品については通知しません。</p> <p>ジェネリック希望カードの配布 後発医薬品差額通知の送付時に同封します。</p>	
実施方法	徳島県国民健康保険団体連合会に委託	
実施期間	毎年9月に通知(年1回)	
効果的な取組	広報・周知	後発医薬品の使用促進について広報・周知を行います。
	実施の見直し	他の広域連合の好事例を参考に、見直しを行います。
	被保険者や医療機関等への働きかけ	徳島県保険者協議会と連携し、啓発に取り組みます。
アウトプット	後発医薬品普及率	被保険者全員の後発医薬品普及率(数量ベース)
	通知対象者の後発医薬品切替率	通知対象者の後発医薬品切替率
アウトカム	薬剤費削減	切替者一人当たりの削減効果額
事業評価	評価体制	徳島県保険者協議会、運営懇話会
	評価方法	効果測定による後発医薬品切替率をもとに、保険者協議会や運営懇話会などの協議の場において、後発医薬品の取組みについて評価を受けます。
	計画の見直し	効果状況の把握により、必要に応じて事業の見直しを行います。



【現状・目標】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
アウトプット評価	後発医薬品普及率 (数量ベース)	60.1%	65.0%	69.1%	72.3%	75.0%	78.0%	80.0%
	通知対象者の 後発医薬品切替率	49.3%	51.9%	51.8%	58.9%	62.0%	65.0%	68.0%
アウトカム評価	切替者一人当たりの 削減効果額	2,476円	2,354円	2,457円	3,361円	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業スケジュール	通知発送						↔						
	効果測定							↔					
	事業評価・見直し	↔											

## 5 訪問歯科健康診査事業(新規)

事業目的	在宅において歯科健診や歯科保健指導等を行うことにより、口腔機能を維持・改善し、低栄養や誤嚥性肺炎の予防を図ります。	
対象者	在宅で要介護状態にある被保険者	
事業内容	通院による歯科保健医療サービスを受けることが困難な要介護状態の在宅被保険者に対し、誤嚥性肺炎等の疾病を予防するために、訪問歯科健診を実施し、家族等に口腔ケアの指導を行い、口腔の維持・改善を図ります。	
実施方法	徳島県歯科医師会に委託	
実施期間	毎年9月～12月	
効果的な取組	口腔ケア指導	家族やケアマネジャー等に口腔ケアの指導を行います。
アウトプット	実施者数	訪問歯科健診の実施人数
アウトカム	受診後の満足度	受診後アンケートの、「受けてよかったか」の質問に「満足」「やや満足」と回答した割合
事業評価	評価体制	歯科健診検討会、運営懇話会
	評価方法	実施者数及び受診後の満足度等をもとに、歯科健診検討会や運営懇話会で評価を行います。
	計画の見直し	効果状況の把握により、必要に応じて事業の見直しを行います。

【現状・目標】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
アウトプット評価	実施者数増加	未実施	14人	17人	6人	10人	10人	10人
アウトカム評価	受診後の満足度	未実施	100%	100%	100%	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業スケジュール	訪問歯科実施												
	事業評価・見直し												

## 6 長寿・健康増進事業

事業目的	市町村が実施する健康教育に関する事業の推進	
対象者	被保険者(各市町村が開催する事業ごとに設定)	
事業内容	市町村が日常生活における身体活動や食生活，社会参加の重要性等について普及啓発をするために実施している健康教育・健康相談等に対し，国の特別調整交付金を活用した補助を行います。	
実施方法	各市町村が開催する事業ごとに設定	
実施期間	各市町村が開催する事業ごとに設定	
効果的な取組	補助金活用促進	各市町村に交付金の積極的な活用を促します。
アウトプット	実施市町村の増加	実施市町村の増加数
アウトカム	健康意識の向上	健康推進に取り組む人数
事業評価	評価体制	運営懇話会
	評価方法	市町村からの事業報告をもとに，評価を行います。
	計画の見直し	効果状況の把握により，必要に応じて事業の見直しを行います。

【現状・目標】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
アウトプット評価	実施市町村の増加 (市町村数)	4	5	4	3	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加
アウトカム評価	参加者の増加	408人	410人	671人	78人	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加

事業スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業実施												
	事業評価・見直し												

## 7 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業(新規)

事業目的	高齢者一人ひとりに対し、フレイル(高齢者の身体機能や認知機能が低下して、虚弱状態となること)などの心身の多様な課題に対応したきめ細やかな保健事業を行うため、運動、口腔、栄養、社会参加などの観点から市町村における保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。	
対象者	被保険者(各市町村が地域の課題を踏まえて設定)	
事業内容	広域連合からの委託により、市町村がKDBシステム等を活用し地域の健康課題の分析・対象者を把握し、事業の企画・調整・評価等を行う。高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)や通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)を行う。	
実施方法	各市町村への委託による実施	
実施期間	毎年4月～3月	
効果的な取組	継続的な取組	国民健康保険医療制度の保健事業から継続的に実施する。
	一体的な取組	国民健康保険の保健事業と介護保険の地域支援事業と一体的に実施する。
アウトプット	実施市町村の増加	実施市町村の増加数
アウトカム	医療費の増加抑制	一人当たりの医療費の増加抑制
事業評価	評価体制	徳島県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会 運営懇話会
	評価方法	実施市町村数や一人当たりの医療費の推移をもとに運営懇話会などの場で評価を行います。
	計画の見直し	目標値の進捗状況や達成状況等を踏まえ、必要に応じて事業の見直しを行います。

【現状・目標】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
アウトプット評価	実施市町村の増加 (市町村数)	未実施	未実施	未実施	4	11	15	20
アウトカム評価	医療費の増加抑制	未実施 (1,045,774 円)	未実施 (1,051,071 円)	未実施 (1,068,695 円)	1,054,266円	前年度より 減少	前年度より 減少	前年度より 減少

事業スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業実施												
	事業評価・見直し												

# 第5章 全体の比較分析

## 1 医療費情報統計

### (1) 基礎統計

当医療費統計は、徳島県後期高齢者医療広域連合における、入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプトを対象として分析します。

#### ①年度別 基礎統計(平成29年度～令和2年度)

平成29年度から令和2年度における、入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプトを対象とし年度別に分析します。令和2年度を平成29年度と比較すると、一カ月平均の被保険者数126,088人は、平成29年度124,417人より1,671人増加しており、医療費1,184億669万円は平成29年度1,157億3,521万円より26億7,148万円増加しています。また、一カ月平均の患者数103,935人は、平成29年度103,677人より258人増加しています。

#### 年度別 基礎統計

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	4年平均	4年合計	
A	一カ月平均の被保険者数(人)	124,417	125,532	126,521	126,088	125,640		
B	レセプト件数(件)	入院外	1,860,680	1,878,810	1,894,002	1,817,076	1,862,642	7,450,568
		入院	122,895	123,415	123,341	117,214	121,716	486,865
		調剤	972,045	994,741	1,019,838	1,009,162	998,947	3,995,786
		合計	2,955,620	2,996,966	3,037,181	2,943,452	2,983,305	11,933,219
C	医療費(円) ※	115,735,206,370	117,263,441,770	120,666,760,840	118,406,688,920	118,018,024,475	472,072,097,900	
D	一カ月平均の患者数(人) ※	103,677	104,646	105,634	103,935	104,473		
C/A	被保険者一人当たりの医療費(円)	930,223	934,134	953,727	939,077	939,339		
C/B	レセプト一件当たりの医療費(円)	39,158	39,127	39,730	40,227	39,559		
D/A	有病率(%)	83.3%	83.4%	83.5%	82.4%	83.2%		

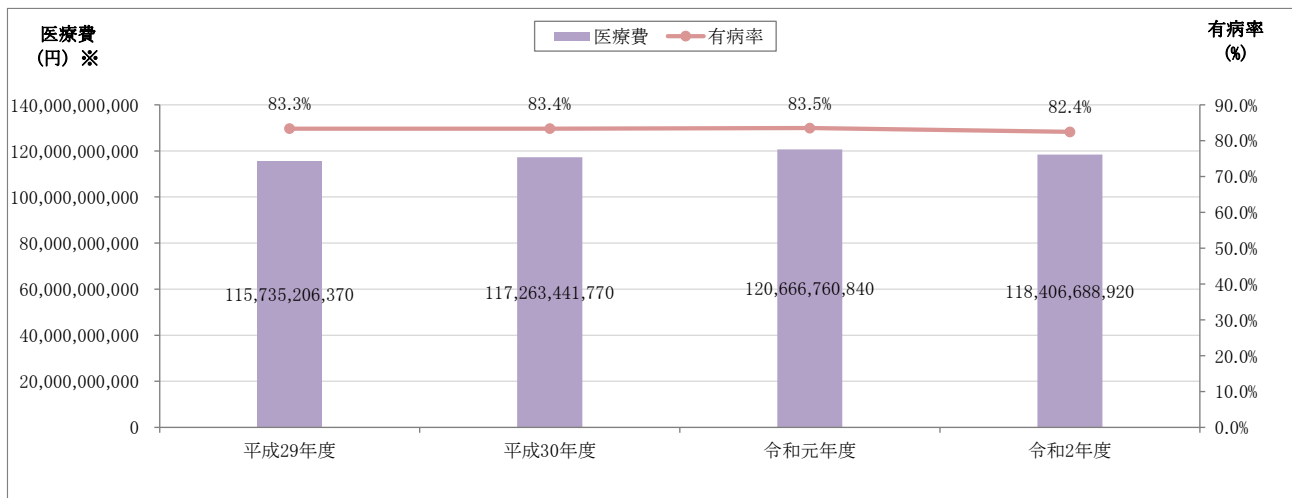
データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は平成29年4月～令和3年3月診療分(48カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※医療費…レセプトに記載されている請求点数を集計し、金額にするために10倍にして表示。

※一カ月平均の患者数…同診療年月で一人の方に複数のレセプトが発行された場合は一人として集計。

#### 年度別 医療費及び有病率の推移



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は平成29年4月～令和3年3月診療分(48カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※医療費…レセプトに記載されている請求点数を集計し、金額にするために10倍にして表示。

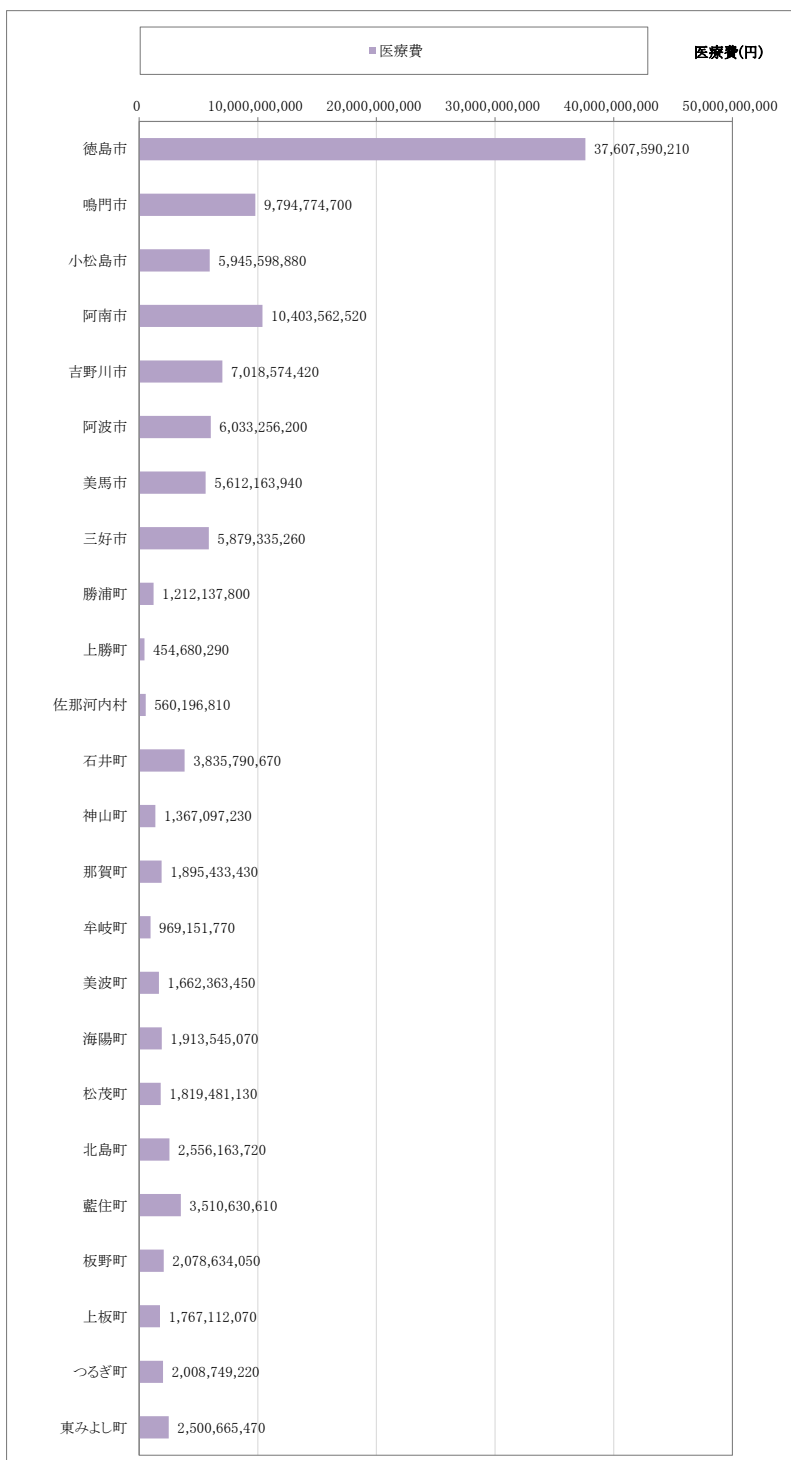


②市町村別 医療費(令和2年度)

令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)における, 年間の医療費総額を市町村別に示します。

市町村別 医療費総額

	市町村	医療費 ※ 12カ月合計(円)
1	徳島市	37,607,590,210
2	鳴門市	9,794,774,700
3	小松島市	5,945,598,880
4	阿南市	10,403,562,520
5	吉野川市	7,018,574,420
6	阿波市	6,033,256,200
7	美馬市	5,612,163,940
8	三好市	5,879,335,260
9	勝浦町	1,212,137,800
10	上勝町	454,680,290
11	佐那河内村	560,196,810
12	石井町	3,835,790,670
13	神山町	1,367,097,230
14	那賀町	1,895,433,430
15	牟岐町	969,151,770
16	美波町	1,662,363,450
17	海陽町	1,913,545,070
18	松茂町	1,819,481,130
19	北島町	2,556,163,720
20	藍住町	3,510,630,610
21	板野町	2,078,634,050
22	上板町	1,767,112,070
23	つるぎ町	2,008,749,220
24	東みよし町	2,500,665,470
	広域連合全体	118,406,688,920

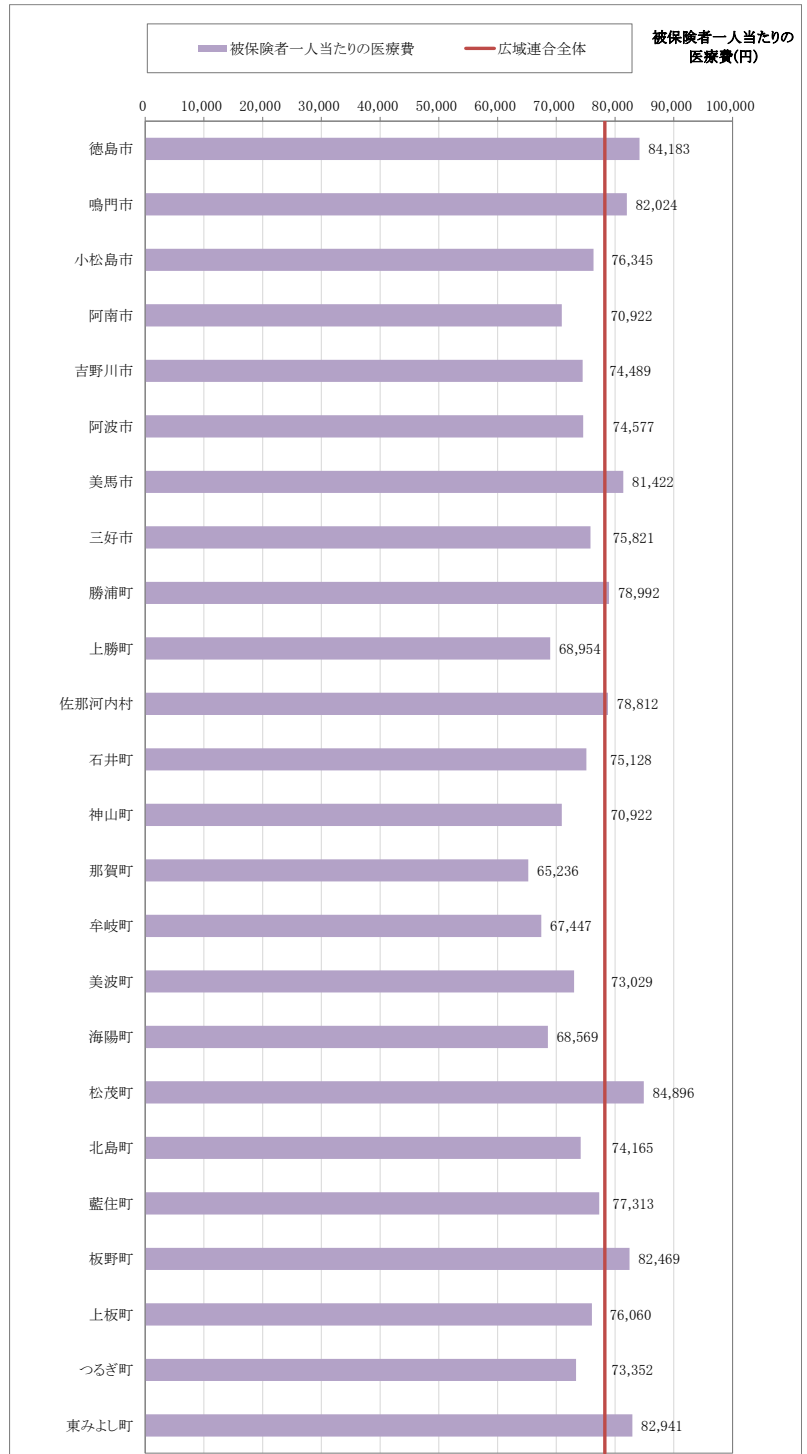


データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む), 入院外, 調剤の電子レセプト。  
 対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
 資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。  
 ※医療費…レセプトに記載されている請求点数を集計し, 金額にするために10倍にして表示。

被保険者一人当たりの医療費を市町村別に示します。

市町村別 被保険者一人当たりの医療費

市町村	被保険者一人当たりの医療費 ※ 12カ月平均(円)
1 徳島市	84,183
2 鳴門市	82,024
3 小松島市	76,345
4 阿南市	70,922
5 吉野川市	74,489
6 阿波市	74,577
7 美馬市	81,422
8 三好市	75,821
9 勝浦町	78,992
10 上勝町	68,954
11 佐那河内村	78,812
12 石井町	75,128
13 神山町	70,922
14 那賀町	65,236
15 牟岐町	67,447
16 美波町	73,029
17 海陽町	68,569
18 松茂町	84,896
19 北島町	74,165
20 藍住町	77,313
21 板野町	82,469
22 上板町	76,060
23 つるぎ町	73,352
24 東みよし町	82,941
広域連合全体	78,256



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

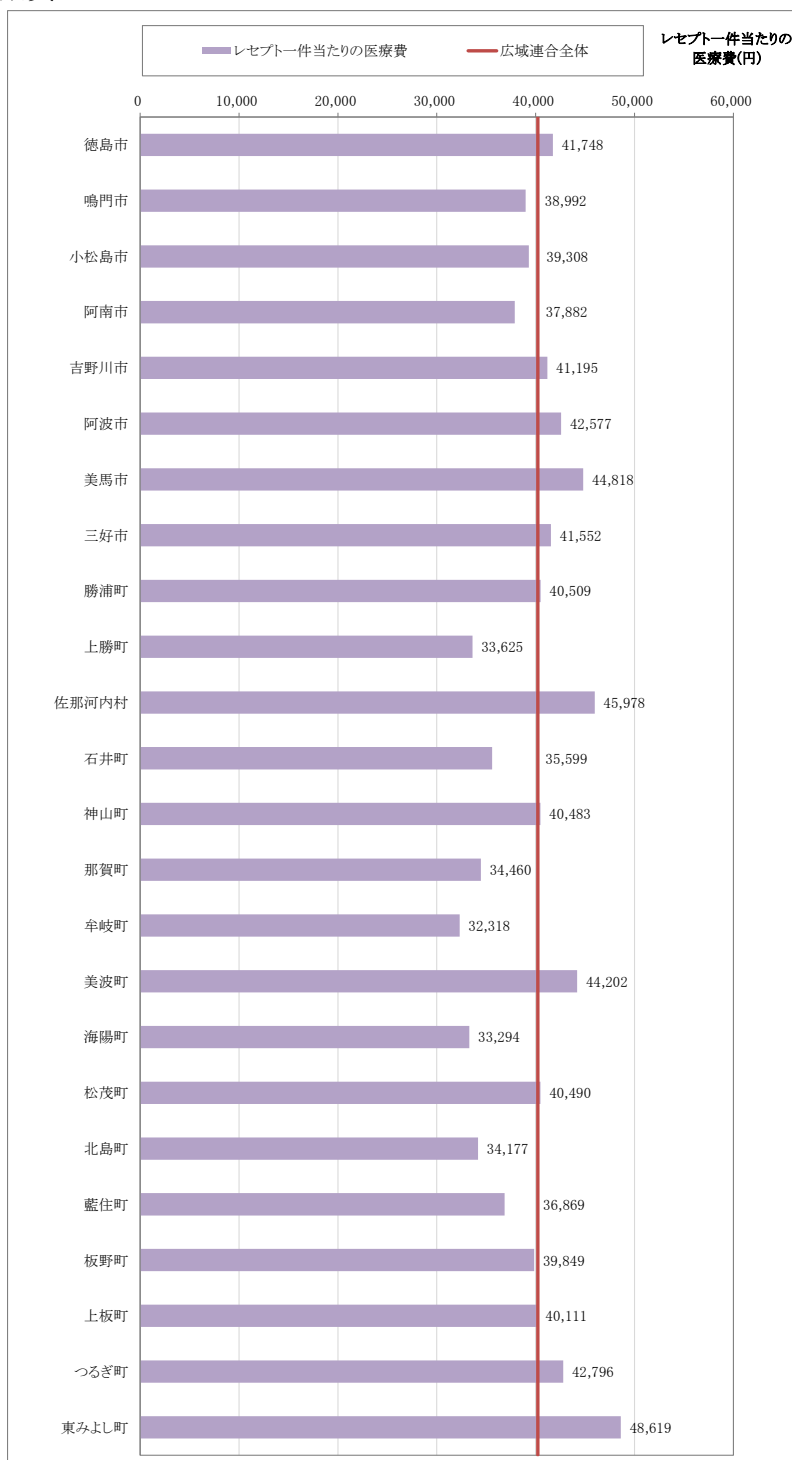
資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※被保険者一人当たりの医療費…医療費と被保険者数から各月の被保険者一人当たりの医療費を算出し、各月の被保険者一人当たりの医療費から分析期間の平均値を算出。

レセプト一件当たりの医療費を市町村別に示します。

市町村別 レセプト一件当たりの医療費

	市町村	レセプト一件当たりの医療費 ※ 12カ月平均(円)
1	徳島市	41,748
2	鳴門市	38,992
3	小松島市	39,308
4	阿南市	37,882
5	吉野川市	41,195
6	阿波市	42,577
7	美馬市	44,818
8	三好市	41,552
9	勝浦町	40,509
10	上勝町	33,625
11	佐那河内村	45,978
12	石井町	35,599
13	神山町	40,483
14	那賀町	34,460
15	牟岐町	32,318
16	美波町	44,202
17	海陽町	33,294
18	松茂町	40,490
19	北島町	34,177
20	藍住町	36,869
21	板野町	39,849
22	上板町	40,111
23	つるぎ町	42,796
24	東みよし町	48,619
	広域連合全体	40,227



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

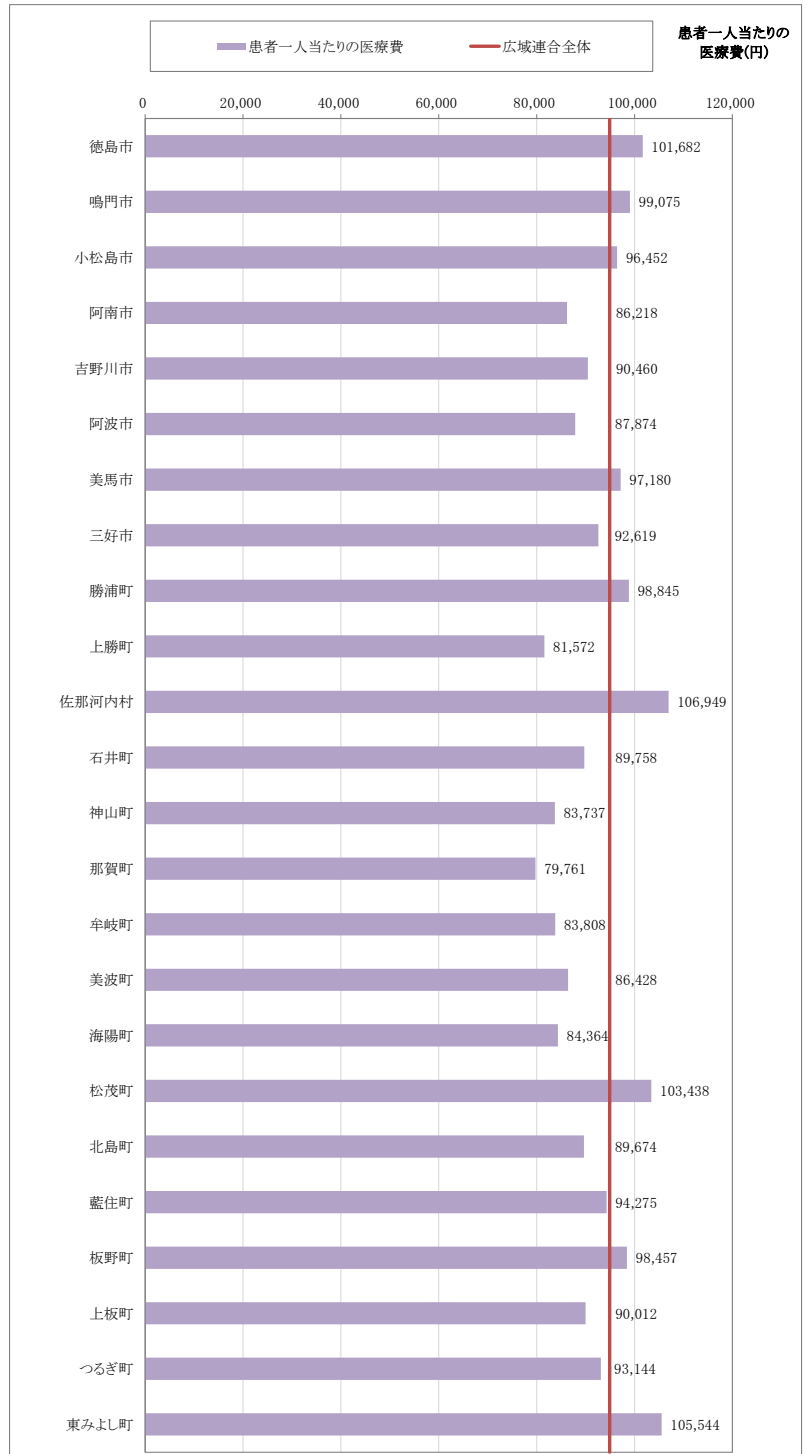
資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※レセプト一件当たりの医療費…医療費とレセプト件数から各月のレセプト一件当たりの医療費を算出し、各月のレセプト一件当たりの医療費から分析期間の平均値を算出。

患者一人当たりの医療費を市町村別に示します。

市町村別 患者一人当たりの医療費

	市町村	患者一人当たりの 医療費 ※ 12カ月平均(円)
1	徳島市	101,682
2	鳴門市	99,075
3	小松島市	96,452
4	阿南市	86,218
5	吉野川市	90,460
6	阿波市	87,874
7	美馬市	97,180
8	三好市	92,619
9	勝浦町	98,845
10	上勝町	81,572
11	佐那河内村	106,949
12	石井町	89,758
13	神山町	83,737
14	那賀町	79,761
15	牟岐町	83,808
16	美波町	86,428
17	海陽町	84,364
18	松茂町	103,438
19	北島町	89,674
20	藍住町	94,275
21	板野町	98,457
22	上板町	90,012
23	つるぎ町	93,144
24	東みよし町	105,544
	広域連合全体	94,937



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※患者一人当たりの医療費…医療費と患者数から各月の患者一人当たりの医療費を算出し、各月の患者一人当たりの医療費から分析期間の平均値を算出。

## (2) 高額レセプトの件数及び医療費

### ①年度別 高額レセプトの件数及び割合(平成29年度～令和2年度)

平成29年度から令和2年度に発生している高額レセプトの集計結果を年度別に示します。令和2年度高額レセプト件数56,303件は平成29年度51,755件より4,548件増加しており、令和2年度高額レセプトの医療費498億8,181万円は平成29年度444億51万円より54億8,130万円増加しています。

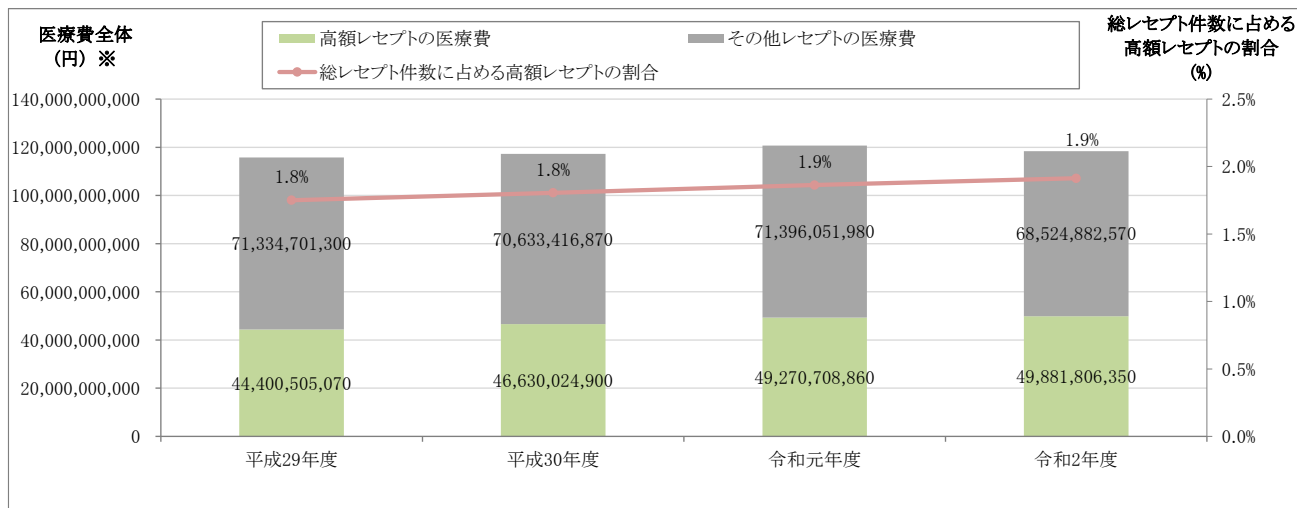
### 年度別 高額(5万点以上)レセプト件数及び割合

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	4年平均	4年合計
A	レセプト件数(件)	2,955,620	2,996,966	3,037,181	2,943,452	2,983,305	11,933,219
B	高額レセプト件数(件)	51,755	54,102	56,593	56,303	54,688	218,753
B/A	総レセプト件数に占める高額レセプトの割合(%)	1.8%	1.8%	1.9%	1.9%	1.8%	
C	医療費全体(円) ※	115,735,206,370	117,263,441,770	120,666,760,840	118,406,688,920	118,018,024,475	472,072,097,900
D	高額レセプトの医療費(円) ※	44,400,505,070	46,630,024,900	49,270,708,860	49,881,806,350	47,545,761,295	190,183,045,180
E	その他レセプトの医療費(円) ※	71,334,701,300	70,633,416,870	71,396,051,980	68,524,882,570	70,472,263,180	281,889,052,720
D/C	総医療費に占める高額レセプトの割合(%)	38.4%	39.8%	40.8%	42.1%	40.3%	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は平成29年4月～令和3年3月診療分(48カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。  
※医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費。  
※高額レセプトの医療費…高額(5万点以上)レセプトの医療費。  
※その他レセプトの医療費…高額未満(5万点未満)レセプトの医療費。

### 年度別 高額(5万点以上)レセプトの医療費及び件数割合



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は平成29年4月～令和3年3月診療分(48カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。  
※医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費を算出。

②市町村別 高額レセプトの件数及び割合(令和2年度)

令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)における、高額レセプトの件数及び割合を市町村別に示します。

市町村別 高額(5万点以上)レセプト件数及び割合

	市町村	A	B	B/A	C	D		E	D/C
		レセプト件数(件)	高額レセプト件数(件)	総レセプト件数に占める高額レセプトの割合(%)	医療費全体(円)※	高額レセプトの医療費(円)※	その他レセプトの医療費(円)※	総医療費に占める高額レセプトの割合(%)	
1	徳島市	900,816	18,411	2.0%	37,607,590,210	16,322,867,090	21,284,723,120	43.4%	
2	鳴門市	251,199	4,929	2.0%	9,794,774,700	4,282,687,570	5,512,087,130	43.7%	
3	小松島市	151,257	2,876	1.9%	5,945,598,880	2,565,550,090	3,380,048,790	43.2%	
4	阿南市	274,629	4,674	1.7%	10,403,562,520	4,241,191,570	6,162,370,950	40.8%	
5	吉野川市	170,376	3,088	1.8%	7,018,574,420	2,800,579,660	4,217,994,760	39.9%	
6	阿波市	141,702	2,697	1.9%	6,033,256,200	2,423,047,750	3,610,208,450	40.2%	
7	美馬市	125,220	2,660	2.1%	5,612,163,940	2,252,169,060	3,359,994,880	40.1%	
8	三好市	141,494	2,689	1.9%	5,879,335,260	2,380,914,790	3,498,420,470	40.5%	
9	勝浦町	29,923	606	2.0%	1,212,137,800	528,243,650	683,894,150	43.6%	
10	上勝町	13,522	205	1.5%	454,680,290	186,582,060	268,098,230	41.0%	
11	佐那河内村	12,184	320	2.6%	560,196,810	277,569,250	282,627,560	49.5%	
12	石井町	107,749	1,641	1.5%	3,835,790,670	1,444,361,850	2,391,428,820	37.7%	
13	神山町	33,770	525	1.6%	1,367,097,230	463,187,520	903,909,710	33.9%	
14	那賀町	55,004	950	1.7%	1,895,433,430	808,909,700	1,086,523,730	42.7%	
15	牟岐町	29,988	413	1.4%	969,151,770	385,582,060	583,569,710	39.8%	
16	美波町	37,608	790	2.1%	1,662,363,450	704,975,140	957,388,310	42.4%	
17	海陽町	57,474	809	1.4%	1,913,545,070	765,783,630	1,147,761,440	40.0%	
18	松茂町	44,937	933	2.1%	1,819,481,130	863,513,420	955,967,710	47.5%	
19	北島町	74,791	1,158	1.5%	2,556,163,720	1,063,806,050	1,492,357,670	41.6%	
20	藍住町	95,219	1,660	1.7%	3,510,630,610	1,535,494,670	1,975,135,940	43.7%	
21	板野町	52,163	1,186	2.3%	2,078,634,050	991,056,900	1,087,577,150	47.7%	
22	上板町	44,055	779	1.8%	1,767,112,070	711,518,990	1,055,593,080	40.3%	
23	つるぎ町	46,938	984	2.1%	2,008,749,220	815,117,350	1,193,631,870	40.6%	
24	東みよし町	51,434	1,320	2.6%	2,500,665,470	1,067,096,530	1,433,568,940	42.7%	
	広域連合全体	2,943,452	56,303	1.9%	118,406,688,920	49,881,806,350	68,524,882,570	42.1%	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

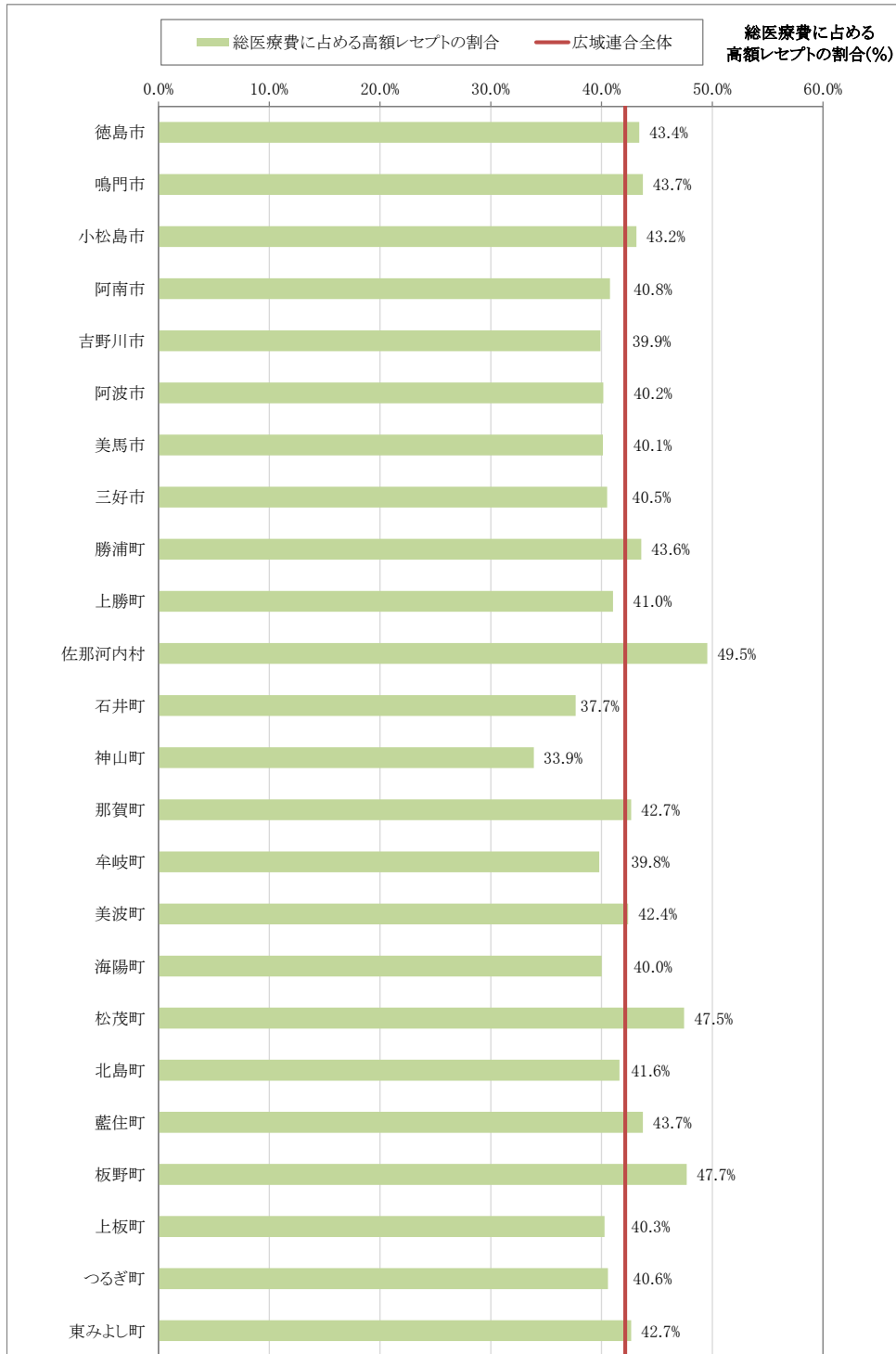
※医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費を算出。

※高額レセプトの医療費…高額(5万点以上)レセプトの医療費。

※その他レセプトの医療費…高額(5万点以上)レセプト以外の医療費。

総医療費に占める高額レセプトの医療費割合を市町村別に示します。

市町村別 高額(5万点以上)レセプトの総医療費に占める割合



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
 対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
 資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。  
 ※医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費を算出。  
 ※高額レセプトの医療費…高額(5万点以上)レセプトの医療費。

### (3) 大分類による疾病別医療費

#### ①年度別 大分類による疾病別医療費統計(平成29年度～令和2年度)

平成29年度から令和2年度に発生しているレセプトより、疾病項目毎に医療費を算出し年度別に示します。

#### 年度別 大分類による疾病別医療費統計

疾病分類(大分類)	平成29年度			平成30年度		
	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位
I. 感染症及び寄生虫症	2,201,371,225	1.9%	13	2,004,388,710	1.7%	13
II. 新生物<腫瘍>	9,706,691,709	8.4%	4	10,324,407,978	8.8%	4
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	986,553,371	0.9%	15	1,019,457,717	0.9%	15
IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	6,576,465,352	5.7%	9	6,692,370,019	5.7%	9
V. 精神及び行動の障害	3,744,087,898	3.2%	10	4,039,918,783	3.5%	10
VI. 神経系の疾患	8,576,758,723	7.4%	6	8,870,870,447	7.6%	5
VII. 眼及び付属器の疾患	3,316,732,062	2.9%	11	3,384,967,946	2.9%	11
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	349,658,633	0.3%	17	383,341,130	0.3%	17
IX. 循環器系の疾患	22,281,837,638	19.3%	1	21,683,732,353	18.5%	1
X. 呼吸器系の疾患	8,623,746,108	7.5%	5	8,402,884,352	7.2%	6
X I. 消化器系の疾患 ※	8,393,419,737	7.3%	7	8,346,843,085	7.1%	7
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	1,508,153,148	1.3%	14	1,557,674,857	1.3%	14
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	16,051,093,245	13.9%	2	16,557,367,578	14.1%	2
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	11,994,137,951	10.4%	3	12,357,486,206	10.6%	3
X V. 妊娠, 分娩及び産じょく ※	101,164	0.0%	20	318,404	0.0%	20
X VI. 周産期に発生した病態 ※	29,711	0.0%	21	103,825	0.0%	21
X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	47,468,689	0.0%	18	46,495,131	0.0%	18
X VIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,775,253,592	2.4%	12	2,737,710,948	2.3%	12
X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	7,803,420,166	6.8%	8	8,136,157,493	7.0%	8
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	498,038,743	0.4%	16	469,026,271	0.4%	16
X X II. 特殊目的用コード	14,365	0.0%	22	168	0.0%	22
分類外	20,059,540	0.0%	19	8,357,639	0.0%	19
合計	115,455,092,770			117,023,881,040		

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む), 入院外, 調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成29年4月～令和3年3月診療分(48カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト, 月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※妊娠, 分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため, “男性”, “後期高齢者” においても医療費が発生する可能性がある。

※周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため, 周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する可能性がある。



※各年度毎に上位5疾病を 網掛け 表示する。

疾病分類(大分類)	令和元年度			令和2年度		
	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位
I. 感染症及び寄生虫症	1,859,377,996	1.5%	13	1,781,289,018	1.5%	13
II. 新生物<腫瘍>	10,955,167,343	9.1%	4	11,013,461,917	9.3%	4
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1,019,023,939	0.8%	15	1,101,538,248	0.9%	15
IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	7,015,245,180	5.8%	9	7,180,172,689	6.1%	9
V. 精神及び行動の障害	4,112,936,074	3.4%	10	4,302,959,290	3.6%	10
VI. 神経系の疾患	9,124,000,284	7.6%	5	9,076,479,554	7.7%	5
VII. 眼及び付属器の疾患	3,409,691,803	2.8%	11	3,184,992,976	2.7%	11
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	378,127,363	0.3%	17	345,878,097	0.3%	17
IX. 循環器系の疾患	22,315,789,596	18.5%	1	21,473,982,825	18.2%	1
X. 呼吸器系の疾患	8,513,327,861	7.1%	6	7,352,154,521	6.2%	8
X I. 消化器系の疾患 ※	8,496,547,662	7.1%	7	8,362,028,763	7.1%	6
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	1,608,962,245	1.3%	14	1,615,492,951	1.4%	14
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	17,212,604,979	14.3%	2	17,006,738,321	14.4%	2
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	12,732,135,446	10.6%	3	12,561,673,708	10.6%	3
X V. 妊娠, 分娩及び産じょく ※	173,840	0.0%	20	415,047	0.0%	21
X VI. 周産期に発生した病態 ※	41,295	0.0%	21	39,097	0.0%	22
X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	51,758,175	0.0%	18	51,900,509	0.0%	19
X VIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,786,932,606	2.3%	12	2,757,123,816	2.3%	12
X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	8,333,543,321	6.9%	8	8,302,017,459	7.0%	7
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	474,456,382	0.4%	16	490,032,066	0.4%	16
X X II. 特殊目的用コード	1,202	0.0%	22	194,197,358	0.2%	18
分類外	6,583,478	0.0%	19	2,787,890	0.0%	20
合計	120,406,428,070			118,157,356,120		

②市町村別 大分類による医療費上位5疾病(令和2年度)

令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)に発生しているレセプトより、大分類による医療費上位5疾病を市町村別に示します。

市町村別 大分類による医療費上位5疾病

市町村	1位	2位	3位	4位	5位
1 徳島市	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物<腫瘍>	VI. 神経系の疾患
2 鳴門市	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物<腫瘍>	VI. 神経系の疾患
3 小松島市	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物<腫瘍>	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
4 阿南市	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	II. 新生物<腫瘍>	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X I. 消化器系の疾患
5 吉野川市	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物<腫瘍>	VI. 神経系の疾患
6 阿波市	IX. 循環器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	II. 新生物<腫瘍>	VI. 神経系の疾患
7 美馬市	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	VI. 神経系の疾患	II. 新生物<腫瘍>
8 三好市	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X I. 消化器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	VI. 神経系の疾患
9 勝浦町	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	VI. 神経系の疾患	X. 呼吸器系の疾患
10 上勝町	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	VI. 神経系の疾患
11 佐那河内村	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IX. 循環器系の疾患	VI. 神経系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
12 石井町	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物<腫瘍>	VI. 神経系の疾患
13 神山町	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物<腫瘍>	VI. 神経系の疾患
14 那賀町	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	VI. 神経系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X I. 消化器系の疾患
15 牟岐町	IX. 循環器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物<腫瘍>	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X I. 消化器系の疾患
16 美波町	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	II. 新生物<腫瘍>	X I. 消化器系の疾患	VI. 神経系の疾患
17 海陽町	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	VI. 神経系の疾患	X I. 消化器系の疾患	II. 新生物<腫瘍>
18 松茂町	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	II. 新生物<腫瘍>	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	VI. 神経系の疾患
19 北島町	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	II. 新生物<腫瘍>	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X I. 消化器系の疾患
20 藍住町	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	II. 新生物<腫瘍>	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	VI. 神経系の疾患
21 板野町	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	II. 新生物<腫瘍>	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X I. 消化器系の疾患
22 上板町	IX. 循環器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	II. 新生物<腫瘍>	X I. 消化器系の疾患
23 つるぎ町	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IX. 循環器系の疾患	VI. 神経系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物<腫瘍>
24 東みよし町	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IX. 循環器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物<腫瘍>	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
広域連合全体	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物<腫瘍>	VI. 神経系の疾患

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む), 入院外, 調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグループングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

#### (4) 中分類による疾病別医療費

##### ① 中分類による疾病別医療費統計(令和2年度)

令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)に発生しているレセプトより、疾病分類表における中分類単位で集計し、以下に示します。

##### 中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

順位	疾病分類(中分類)		医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数(人)
1	1402	腎不全	9,603,328,551	8.1%	15,795
2	0903	その他の心疾患	7,578,210,881	6.4%	62,387
3	1901	骨折	6,394,992,748	5.4%	24,056
4	1113	その他の消化器系の疾患	5,286,939,206	4.5%	86,367
5	0210	その他の悪性新生物<腫瘍>	4,745,491,707	4.0%	27,951
6	0901	高血圧性疾患	4,310,402,937	3.6%	93,265
7	0606	その他の神経系の疾患	4,133,768,703	3.5%	54,434
8	1302	関節症	3,802,163,695	3.2%	47,812
9	0402	糖尿病	3,739,512,444	3.2%	72,595
10	1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	3,349,422,221	2.8%	42,097

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

##### 中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

順位	疾病分類(中分類)		医療費(円)	患者数(人) ※	構成比(%) (患者数全体に 対して占める割合)
1	0901	高血圧性疾患	4,310,402,937	93,265	73.4%
2	1113	その他の消化器系の疾患	5,286,939,206	86,367	68.0%
3	0402	糖尿病	3,739,512,444	72,595	57.1%
4	0903	その他の心疾患	7,578,210,881	62,387	49.1%
5	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,757,123,816	60,083	47.3%
6	1105	胃炎及び十二指腸炎	982,261,162	57,697	45.4%
7	0606	その他の神経系の疾患	4,133,768,703	54,434	42.8%
8	0403	脂質異常症	1,650,692,988	50,038	39.4%
9	0704	その他の眼及び付属器の疾患	1,768,218,779	48,437	38.1%
10	1302	関節症	3,802,163,695	47,812	37.6%

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

中分類による疾病別統計(患者一人当たりの医療費上位10疾病)

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円) ※	患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円)
1	0209 白血病	274,337,735	402	682,432
2	1402 腎不全	9,603,328,551	15,795	607,998
3	0208 悪性リンパ腫	662,930,807	1,933	342,954
4	0601 パーキンソン病	1,153,680,921	3,398	339,518
5	0506 知的障害<精神遅滞>	53,203,269	159	334,612
6	0904 くも膜下出血	191,858,694	614	312,473
7	0203 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	329,083,891	1,183	278,177
8	1901 骨折	6,394,992,748	24,056	265,838
9	0604 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	723,270,368	2,765	261,581
10	0502 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	70,119,585	287	244,319

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

# 中分類による疾病別医療費統計

※大分類毎の集計を 網掛け 表示する。  
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を 網掛け 表示する。

総合計		医療費総計(円)			レセプト件数 ※			患者数 ※				
		118,157,356,120			2,928,183			127,068				
疾病分類	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位	
<b>I. 感染症及び寄生虫症</b>												
	1,781,289,018	1.5%		237,333	8.1%		48,855	38.4%		36,461		
0101	腸管感染症	132,121,380	0.1%	79	37,298	1.3%	63	11,072	8.7%	57	11,933	99
0102	結核	80,029,292	0.1%	86	10,863	0.4%	91	4,166	3.3%	82	19,210	81
0103	主として性的伝播様式をとる感染症	12,730,152	0.0%	110	7,586	0.3%	97	5,679	4.5%	73	2,242	121
0104	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患	141,118,130	0.1%	78	25,897	0.9%	74	6,783	5.3%	70	20,805	77
0105	ウイルス性肝炎	412,072,304	0.3%	58	50,104	1.7%	52	13,836	10.9%	46	29,783	69
0106	その他のウイルス性疾患	27,261,074	0.0%	102	2,842	0.1%	105	1,319	1.0%	101	20,668	78
0107	真菌症	384,620,660	0.3%	62	91,635	3.1%	45	20,722	16.3%	34	18,561	83
0108	感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	17,985,143	0.0%	106	2,889	0.1%	104	590	0.5%	107	30,483	67
0109	その他の感染症及び寄生虫症	573,350,883	0.5%	48	44,918	1.5%	56	12,181	9.6%	54	47,069	46
<b>II. 新生物&lt;腫瘍&gt;</b>												
	11,013,461,917	9.3%		266,921	9.1%		53,293	41.9%		206,659		
0201	胃の悪性新生物<腫瘍>	680,412,684	0.6%	44	29,758	1.0%	70	9,091	7.2%	63	74,845	33
0202	結腸の悪性新生物<腫瘍>	805,726,785	0.7%	38	35,586	1.2%	64	12,047	9.5%	55	66,882	38
0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	329,083,891	0.3%	64	7,023	0.2%	98	1,183	0.9%	102	278,177	7
0204	肝及び肝内胆管の悪性新生物<腫瘍>	524,693,186	0.4%	52	17,111	0.6%	85	5,041	4.0%	78	104,085	25
0205	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	1,734,750,693	1.5%	19	40,982	1.4%	59	13,461	10.6%	50	128,872	19
0206	乳房の悪性新生物<腫瘍>	440,376,581	0.4%	57	17,671	0.6%	83	2,334	1.8%	95	188,679	12
0207	子宮の悪性新生物<腫瘍>	101,304,273	0.1%	82	4,227	0.1%	102	1,484	1.2%	100	68,264	37
0208	悪性リンパ腫	662,930,807	0.6%	46	10,684	0.4%	93	1,933	1.5%	97	342,954	3
0209	白血病	274,337,735	0.2%	68	2,450	0.1%	107	402	0.3%	109	682,432	1
0210	その他の悪性新生物<腫瘍>	4,745,491,707	4.0%	5	124,173	4.2%	38	27,951	22.0%	25	169,779	14
0211	良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	714,353,575	0.6%	41	52,155	1.8%	51	18,553	14.6%	40	38,503	58
<b>III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害</b>												
	1,101,538,248	0.9%		150,232	5.1%		28,864	22.7%		38,163		
0301	貧血	691,816,590	0.6%	43	117,262	4.0%	40	20,202	15.9%	35	34,245	62
0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	409,721,658	0.3%	59	40,162	1.4%	61	13,694	10.8%	48	29,920	68
<b>IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患</b>												
	7,180,172,689	6.1%		1,202,954	41.1%		96,182	75.7%		74,652		
0401	甲状腺障害	384,823,427	0.3%	61	126,455	4.3%	37	22,113	17.4%	31	17,403	84
0402	糖尿病	3,739,512,444	3.2%	9	581,187	19.8%	6	72,595	57.1%	3	51,512	44
0403	脂質異常症	1,650,692,988	1.4%	20	684,841	23.4%	3	50,038	39.4%	8	32,989	65
0404	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	1,405,143,830	1.2%	25	315,777	10.8%	14	35,182	27.7%	19	39,939	57
<b>V. 精神及び行動の障害</b>												
	4,302,959,290	3.6%		289,348	9.9%		30,054	23.7%		143,174		
0501	血管性及び詳細不明の認知症	1,042,788,057	0.9%	30	29,764	1.0%	69	9,630	7.6%	62	108,285	24
0502	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	70,119,585	0.1%	88	1,867	0.1%	110	287	0.2%	111	244,319	10
0503	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1,528,540,977	1.3%	22	72,077	2.5%	47	6,986	5.5%	69	218,801	11

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。  
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計		医療費総計(円)			レセプト件数 ※			患者数 ※				
		118,157,356,120			2,928,183			127,068				
疾病分類		医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位
0504	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	706,800,553	0.6%	42	106,836	3.6%	43	8,678	6.8%	65	81,447	27
0505	神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害	359,452,635	0.3%	63	131,530	4.5%	35	12,751	10.0%	52	28,190	71
0506	知的障害<精神遅滞>	53,203,269	0.0%	94	1,379	0.0%	112	159	0.1%	116	334,612	5
0507	その他の精神及び行動の障害	542,054,214	0.5%	50	21,361	0.7%	77	3,567	2.8%	87	151,964	17
VI. 神経系の疾患		9,076,479,554	7.7%		838,757	28.6%		65,728	51.7%		138,092	
0601	パーキンソン病	1,153,680,921	1.0%	29	41,296	1.4%	58	3,398	2.7%	89	339,518	4
0602	アルツハイマー病	2,449,073,837	2.1%	17	184,358	6.3%	23	15,790	12.4%	42	155,103	16
0603	てんかん	529,313,122	0.4%	51	45,503	1.6%	55	4,463	3.5%	81	118,600	23
0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	723,270,368	0.6%	40	11,315	0.4%	90	2,765	2.2%	92	261,581	9
0605	自律神経系の障害	87,372,603	0.1%	85	18,016	0.6%	82	1,860	1.5%	98	46,975	47
0606	その他の神経系の疾患	4,133,768,703	3.5%	7	663,606	22.7%	4	54,434	42.8%	7	75,941	32
VII. 眼及び付属器の疾患		3,184,992,976	2.7%		336,639	11.5%		59,264	46.6%		53,742	
0701	結膜炎	241,726,223	0.2%	69	142,820	4.9%	33	31,434	24.7%	21	7,690	108
0702	白内障	1,017,762,143	0.9%	31	133,049	4.5%	34	28,957	22.8%	24	35,147	61
0703	屈折及び調節の障害	157,285,831	0.1%	76	180,204	6.2%	24	42,722	33.6%	14	3,682	118
0704	その他の眼及び付属器の疾患	1,768,218,779	1.5%	18	253,495	8.7%	19	48,437	38.1%	9	36,506	59
VIII. 耳及び乳様突起の疾患		345,878,097	0.3%		81,755	2.8%		18,955	14.9%		18,247	
0801	外耳炎	22,544,598	0.0%	104	17,519	0.6%	84	5,194	4.1%	76	4,341	117
0802	その他の外耳疾患	42,325,199	0.0%	98	18,853	0.6%	80	8,346	6.6%	66	5,071	114
0803	中耳炎	53,999,724	0.0%	93	15,899	0.5%	86	3,732	2.9%	84	14,469	91
0804	その他の中耳及び乳様突起の疾患	26,259,573	0.0%	103	14,265	0.5%	88	3,532	2.8%	88	7,435	109
0805	メニエール病	49,527,564	0.0%	96	23,013	0.8%	76	3,576	2.8%	86	13,850	94
0806	その他の内耳疾患	49,867,435	0.0%	95	9,168	0.3%	94	2,246	1.8%	96	22,203	74
0807	その他の耳疾患	101,354,004	0.1%	81	23,807	0.8%	75	8,741	6.9%	64	11,595	100
IX. 循環器系の疾患		21,473,982,825	18.2%		1,666,853	56.9%		110,170	86.7%		194,917	
0901	高血圧性疾患	4,310,402,937	3.6%	6	1,400,962	47.8%	1	93,265	73.4%	1	46,217	48
0902	虚血性心疾患	2,759,288,901	2.3%	15	478,009	16.3%	9	45,170	35.5%	12	61,087	42
0903	その他の心疾患	7,578,210,881	6.4%	2	566,726	19.4%	7	62,387	49.1%	4	121,471	22
0904	くも膜下出血	191,858,694	0.2%	73	2,578	0.1%	106	614	0.5%	106	312,473	6
0905	脳内出血	770,345,183	0.7%	39	14,272	0.5%	87	4,502	3.5%	79	171,112	13
0906	脳梗塞	3,249,816,117	2.8%	11	259,824	8.9%	18	26,618	20.9%	27	122,091	21
0907	脳動脈硬化(症)	859,275	0.0%	118	255	0.0%	117	79	0.1%	117	10,877	101
0908	その他の脳血管疾患	860,254,832	0.7%	35	60,129	2.1%	48	13,753	10.8%	47	62,550	40
0909	動脈硬化(症)	388,494,225	0.3%	60	75,815	2.6%	46	13,499	10.6%	49	28,779	70
0911	低血圧(症)	12,940,640	0.0%	109	4,402	0.2%	101	693	0.5%	105	18,673	82
0912	その他の循環器系の疾患	1,351,511,140	1.1%	26	106,844	3.6%	42	18,887	14.9%	39	71,558	34
X. 呼吸器系の疾患		7,352,154,521	6.2%		543,361	18.6%		70,883	55.8%		103,722	
1001	急性鼻咽頭炎[かぜ]<感冒>	17,487,781	0.0%	108	19,327	0.7%	79	5,523	4.3%	74	3,166	119
1002	急性咽喉炎及び急性扁桃炎	49,196,132	0.0%	97	40,408	1.4%	60	10,951	8.6%	60	4,492	116
1003	その他の急性上気道感染症	79,990,718	0.1%	87	44,790	1.5%	57	13,211	10.4%	51	6,055	110

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。  
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計		医療費総計(円)			レセプト件数 ※			患者数 ※				
		118,157,356,120			2,928,183			127,068				
疾病分類	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位	
1004	肺炎	1,465,861,818	1.2%	24	54,739	1.9%	50	21,188	16.7%	32	69,184	36
1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	98,059,192	0.1%	83	32,850	1.1%	67	12,040	9.5%	56	8,144	106
1006	アレルギー性鼻炎	281,113,755	0.2%	67	151,019	5.2%	30	20,876	16.4%	33	13,466	95
1007	慢性副鼻腔炎	91,491,415	0.1%	84	31,024	1.1%	68	5,711	4.5%	72	16,020	86
1008	急性又は慢性と明示されない気管支炎	67,269,138	0.1%	90	28,312	1.0%	73	7,059	5.6%	68	9,530	104
1009	慢性閉塞性肺疾患	1,194,973,751	1.0%	28	166,246	5.7%	26	19,053	15.0%	37	62,718	39
1010	喘息	821,887,335	0.7%	36	147,322	5.0%	32	14,513	11.4%	44	56,631	43
1011	その他の呼吸器系の疾患	3,184,823,486	2.7%	13	118,018	4.0%	39	25,137	19.8%	28	126,699	20
X I. 消化器系の疾患		8,362,028,763	7.1%		1,418,235	48.4%		103,474	81.4%		80,813	
1101	う蝕 ※	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
1102	歯肉炎及び歯周疾患	1,224,691	0.0%	116	497	0.0%	115	241	0.2%	113	5,082	113
1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	1,168,188	0.0%	117	564	0.0%	114	214	0.2%	114	5,459	111
1104	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	509,780,558	0.4%	55	187,043	6.4%	21	18,969	14.9%	38	26,874	72
1105	胃炎及び十二指腸炎	982,261,162	0.8%	33	582,434	19.9%	5	57,697	45.4%	6	17,024	85
1106	痔核	67,955,309	0.1%	89	28,950	1.0%	71	5,446	4.3%	75	12,478	97
1107	アルコール性肝疾患	17,593,905	0.0%	107	4,093	0.1%	103	573	0.5%	108	30,705	66
1108	慢性肝炎 (アルコール性のものを除く)	56,991,610	0.0%	92	28,372	1.0%	72	3,603	2.8%	85	15,818	87
1109	肝硬変 (アルコール性のものを除く)	115,634,864	0.1%	80	18,130	0.6%	81	2,740	2.2%	93	42,203	54
1110	その他の肝疾患	283,187,575	0.2%	66	100,600	3.4%	44	26,967	21.2%	26	10,501	102
1111	胆石症及び胆のう炎	887,737,313	0.8%	34	48,517	1.7%	54	11,037	8.7%	58	80,433	28
1112	脾疾患	151,554,382	0.1%	77	35,203	1.2%	65	10,913	8.6%	61	13,888	93
1113	その他の消化器系の疾患	5,286,939,206	4.5%	4	1,135,109	38.8%	2	86,367	68.0%	2	61,215	41
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患		1,615,492,951	1.4%		387,318	13.2%		58,861	46.3%		27,446	
1201	皮膚及び皮下組織の感染症	183,960,687	0.2%	74	38,206	1.3%	62	12,201	9.6%	53	15,078	89
1202	皮膚炎及び湿疹	610,134,138	0.5%	47	273,948	9.4%	17	43,206	34.0%	13	14,122	92
1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	821,398,126	0.7%	37	174,416	6.0%	25	33,066	26.0%	20	24,841	73
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患		17,006,738,321	14.4%		1,283,225	43.8%		97,156	76.5%		175,046	
1301	炎症性多発性関節障害	1,528,577,448	1.3%	21	162,580	5.6%	27	19,125	15.1%	36	79,926	29
1302	関節症	3,802,163,695	3.2%	8	516,756	17.6%	8	47,812	37.6%	10	79,523	31
1303	脊椎障害(脊椎を含む)	3,349,422,221	2.8%	10	411,284	14.0%	13	42,097	33.1%	16	79,564	30
1304	椎間板障害	206,379,688	0.2%	71	33,175	1.1%	66	4,473	3.5%	80	46,139	49
1305	頸腕症候群	206,491,871	0.2%	70	128,594	4.4%	36	13,912	10.9%	45	14,843	90
1306	腰痛症及び坐骨神経痛	998,198,137	0.8%	32	430,212	14.7%	10	45,539	35.8%	11	21,920	75
1307	その他の脊髄障害	328,679,379	0.3%	65	49,467	1.7%	53	7,621	6.0%	67	43,128	53
1308	肩の傷害<損傷>	521,276,827	0.4%	53	233,538	8.0%	20	24,204	19.0%	29	21,537	76
1309	骨の密度及び構造の障害	3,238,446,133	2.7%	12	417,490	14.3%	12	36,282	28.6%	18	89,258	26
1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	2,827,102,922	2.4%	14	311,051	10.6%	15	40,238	31.7%	17	70,260	35

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。  
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計		医療費総計(円)			レセプト件数 ※			患者数 ※			
		118,157,356,120			2,928,183			127,068			
疾病分類	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位
XIV. 腎路生殖器系の疾患	12,561,673,708	10.6%		567,891	19.4%		60,929	47.9%		206,169	
1401 糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	518,883,469	0.4%	54	55,516	1.9%	49	10,991	8.6%	59	47,210	45
1402 腎不全	9,603,328,551	8.1%	1	186,034	6.4%	22	15,795	12.4%	41	607,998	2
1403 尿路結石症	169,324,581	0.1%	75	20,095	0.7%	78	5,131	4.0%	77	33,000	64
1404 その他の腎路生殖器系の疾患	1,499,170,632	1.3%	23	282,421	9.6%	16	42,128	33.2%	15	35,586	60
1405 前立腺肥大(症)	672,594,913	0.6%	45	158,612	5.4%	28	14,915	11.7%	43	45,095	52
1406 その他の男性生殖器系の疾患	29,772,341	0.0%	101	10,819	0.4%	92	1,506	1.2%	99	19,769	80
1407 月経障害及び閉経周辺期障害	3,728,590	0.0%	112	2,099	0.1%	108	805	0.6%	104	4,632	115
1408 乳房及びその他の女性生殖器系の疾患	64,870,631	0.1%	91	6,646	0.2%	99	3,163	2.5%	91	20,509	79
XV. 妊娠, 分娩及び産じょく	415,047	0.0%		94	0.0%		36	0.0%		11,529	
1501 流産	5,395	0.0%	121	1	0.0%	122	1	0.0%	121	5,395	112
1502 妊娠高血圧症候群	333	0.0%	122	1	0.0%	122	1	0.0%	121	333	122
1503 単胎自然分娩	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
1504 その他の妊娠, 分娩及び産じょく	409,319	0.0%	119	92	0.0%	118	34	0.0%	118	12,039	98
XVI. 周産期に発生した病態	39,097	0.0%		32	0.0%		16	0.0%		2,444	
1601 妊娠及び胎児発育に関連する障害	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
1602 その他の周産期に発生した病態	39,097	0.0%	120	32	0.0%	119	16	0.0%	119	2,444	120
XVII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	51,900,509	0.0%		12,662	0.4%		3,511	2.8%		14,782	
1701 心臓の先天奇形	10,722,324	0.0%	111	1,114	0.0%	113	263	0.2%	112	40,769	55
1702 その他の先天奇形, 変形及び染色体異常	41,178,185	0.0%	99	11,576	0.4%	89	3,261	2.6%	90	12,627	96
XVIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,757,123,816	2.3%		430,148	14.7%		60,083	47.3%		45,889	
1800 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,757,123,816	2.3%	16	430,148	14.7%	11	60,083	47.3%	5	45,889	51
XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	8,302,017,459	7.0%		248,275	8.5%		46,569	36.6%		178,273	
1901 骨折	6,394,992,748	5.4%	3	148,189	5.1%	31	24,056	18.9%	30	265,838	8
1902 頭蓋内損傷及び内臓の損傷	572,465,529	0.5%	49	8,700	0.3%	95	4,115	3.2%	83	139,117	18
1903 熱傷及び腐食	39,391,305	0.0%	100	2,072	0.1%	109	856	0.7%	103	46,018	50
1904 中毒	18,835,757	0.0%	105	5,370	0.2%	100	2,413	1.9%	94	7,806	107
1905 その他の損傷及びその他の外因の影響	1,276,332,120	1.1%	27	115,860	4.0%	41	31,379	24.7%	22	40,675	56
XXI. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	490,032,066	0.4%		154,384	5.3%		30,999	24.4%		15,808	
2101 検査及び診査のための保健サービスの利用者	1,745,435	0.0%	114	398	0.0%	116	178	0.1%	115	9,806	103
2102 予防接種	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2103 正常妊娠及び産じょくの管理並びに家族計画	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2104 歯の補てつ	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	



※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。  
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計(円)	レセプト件数 ※	患者数 ※
	118,157,356,120	2,928,183	127,068

疾病分類		医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位
2105	特定の処置(歯の補てつを除く)及び保健ケアのための保健サービスの利用者	1,246,408	0.0%	115	20	0.0%	120	8	0.0%	120	155,801	15
2106	その他の理由による保健サービスの利用者	487,040,223	0.4%	56	153,995	5.3%	29	30,865	24.3%	23	15,780	88
X X II . 特殊目的用コード		194,197,358	0.2%		8,069	0.3%		5,728	4.5%		33,903	
2210	重症急性呼吸器症候群[SARS]	146	0.0%	123	2	0.0%	121	1	0.0%	121	146	123
2220	その他の特殊目的用コード	194,197,212	0.2%	72	8,067	0.3%	96	5,727	4.5%	71	33,909	63
分類外		2,787,890	0.0%		1,472	0.1%		313	0.2%		8,907	
9999	分類外	2,787,890	0.0%	113	1,472	0.1%	111	313	0.2%	110	8,907	105

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む), 入院外, 調剤の電子レセプト。  
 対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費…中分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト, 月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(一件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

※う蝕…「う蝕」等歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

②市町村別 中分類による医療費上位5疾病(令和2年度)

令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)における、中分類による医療費上位5疾病を市町村別に示します。

市町村別 中分類による医療費上位5疾病

市町村	1位	2位	3位	4位	5位
1 徳島市	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	1901 骨折	1113 その他の消化器系の疾患	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>
2 鳴門市	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	1901 骨折	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	1113 その他の消化器系の疾患
3 小松島市	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	1901 骨折	1113 その他の消化器系の疾患	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>
4 阿南市	0903 その他の心疾患	1402 腎不全	1901 骨折	1113 その他の消化器系の疾患	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>
5 吉野川市	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	1901 骨折	1113 その他の消化器系の疾患	0901 高血圧性疾患
6 阿波市	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	1901 骨折	1113 その他の消化器系の疾患	0901 高血圧性疾患
7 美馬市	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	1901 骨折	1113 その他の消化器系の疾患	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>
8 三好市	0903 その他の心疾患	1901 骨折	1402 腎不全	1113 その他の消化器系の疾患	0901 高血圧性疾患
9 勝浦町	0903 その他の心疾患	1402 腎不全	1901 骨折	1113 その他の消化器系の疾患	1302 関節症
10 上勝町	0903 その他の心疾患	1901 骨折	1402 腎不全	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	1302 関節症
11 佐那河内村	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	0606 その他の神経系の疾患	1901 骨折	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患
12 石井町	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	1901 骨折	1113 その他の消化器系の疾患	0901 高血圧性疾患
13 神山町	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	1113 その他の消化器系の疾患	0901 高血圧性疾患	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>
14 那賀町	0903 その他の心疾患	1901 骨折	1113 その他の消化器系の疾患	1402 腎不全	0606 その他の神経系の疾患
15 牟岐町	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	1113 その他の消化器系の疾患	0901 高血圧性疾患
16 美波町	0903 その他の心疾患	1113 その他の消化器系の疾患	1402 腎不全	1901 骨折	0901 高血圧性疾患
17 海陽町	0903 その他の心疾患	1402 腎不全	1113 その他の消化器系の疾患	1901 骨折	0901 高血圧性疾患
18 松茂町	0903 その他の心疾患	1402 腎不全	1113 その他の消化器系の疾患	1302 関節症	1901 骨折
19 北島町	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	1901 骨折	1113 その他の消化器系の疾患	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>
20 藍住町	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	1901 骨折	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	1113 その他の消化器系の疾患
21 板野町	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	1302 関節症	1901 骨折	1113 その他の消化器系の疾患
22 上板町	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	1901 骨折	1113 その他の消化器系の疾患	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>
23 つるぎ町	0903 その他の心疾患	1901 骨折	1402 腎不全	1302 関節症	1113 その他の消化器系の疾患
24 東みよし町	1402 腎不全	1901 骨折	0903 その他の心疾患	1303 脊椎障害(脊椎症を含む)	1113 その他の消化器系の疾患
広域連合全体	1402 腎不全	0903 その他の心疾患	1901 骨折	1113 その他の消化器系の疾患	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。  
医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

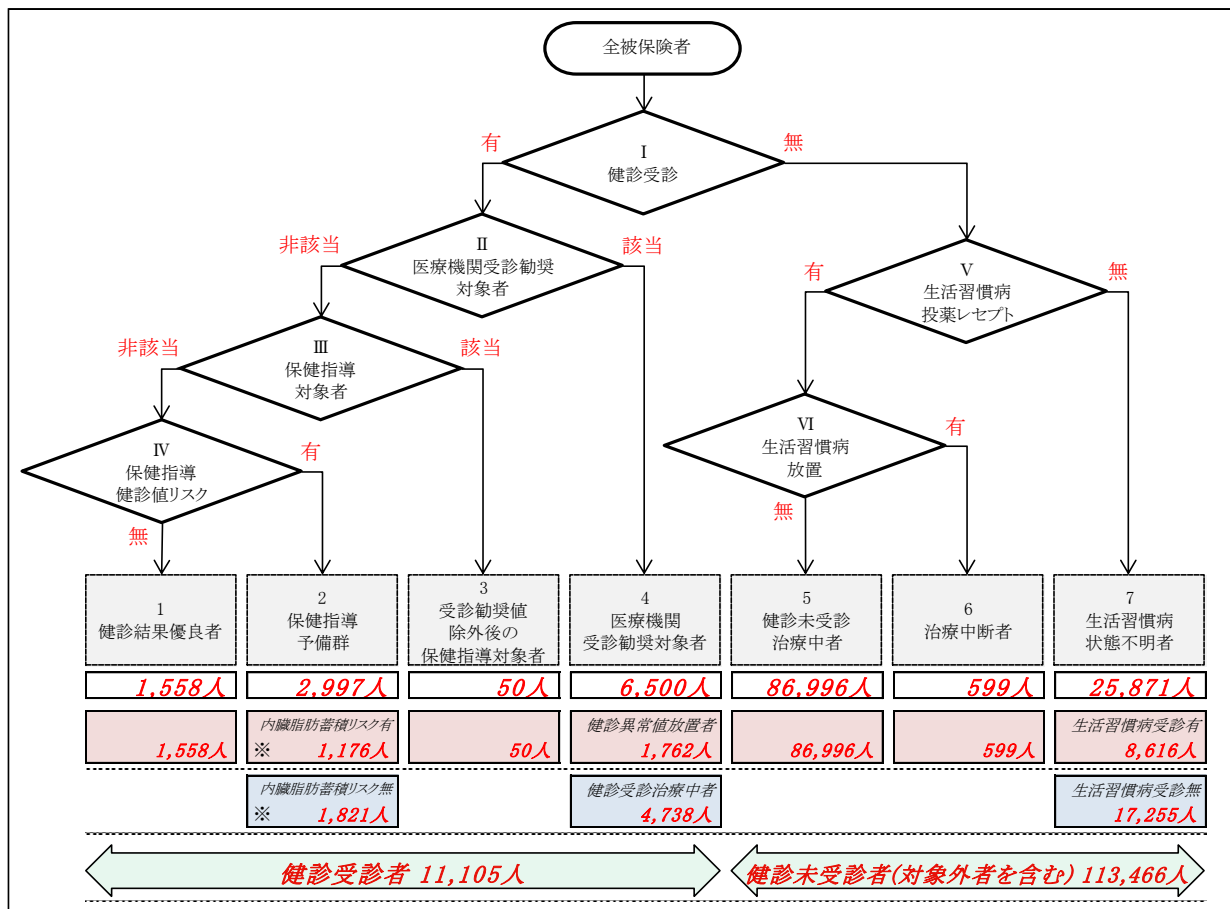
## 2 保健事業実施に向けての分析

### (1)健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析

健康診査データとレセプトデータを組み合わせた分析を行いました。全被保険者について、健康診査データの有無や異常値の有無、生活習慣病にかかわるレセプトの有無等を判定し、7つのグループに分類します。

左端の「1. 健診結果優良者」から「6. 治療中断者」まで順に健康状態が悪くなっており、「7. 生活習慣病状態不明者」は健康診査データ・レセプトデータから生活習慣病状態が確認できないグループです。

### 健康診査及びレセプトによる指導対象者群分析



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和2年4月～令和3年3月健診分(12カ月分)。  
資格確認日…令和3年3月31日時点。  
各フローの詳細については巻末資料「1 「指導対象者群分析」のグループ分けの見方」を参照。  
※内臓脂肪蓄積リスク…腹囲・BMIにより内臓脂肪蓄積リスクを判定し階層化。

### 当広域連合における健康診査の対象者について

生活習慣病で治療を受けていない被保険者、前年度に後期高齢者医療の健康診査を受診した者、前年の10月から9月に加入した新規加入者を対象として受診券を発行しています。ただし、生活習慣病であるが、健診を希望する方についても対象としています。なお、長期入院者や施設入所者は対象外となります。

## (2) 健康診査に係る分析

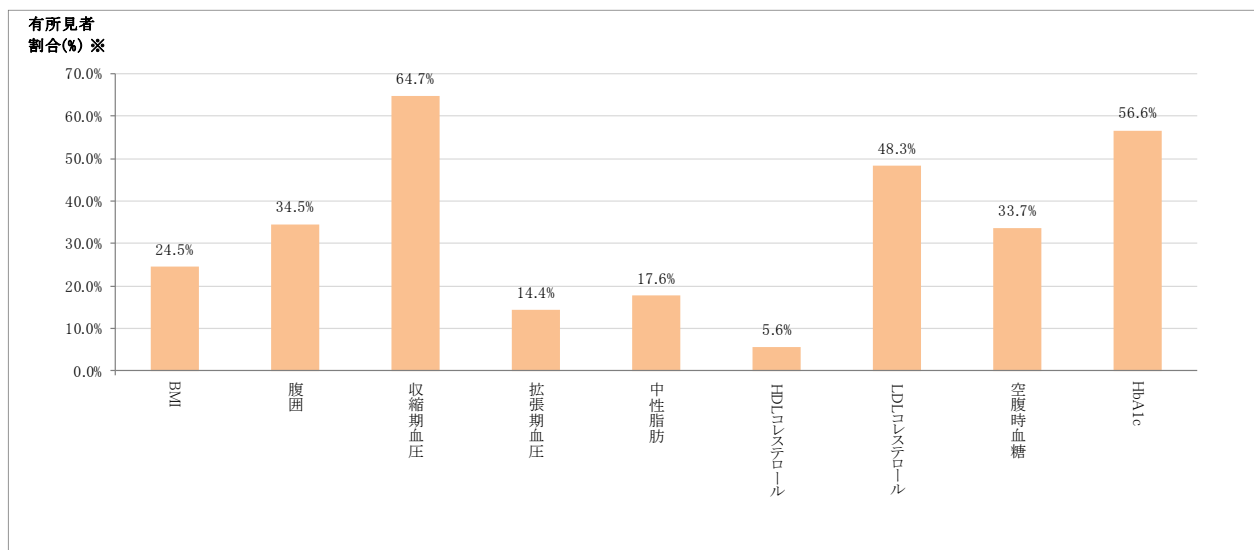
健康診査受診者の有所見者割合及び質問票への質問別回答状況を以下に示します。

### 有所見者割合

	BMI	腹囲	収縮期血圧	拡張期血圧
対象者数(人) ※	11,105	11,105	11,105	11,104
有所見者数(人) ※	2,719	3,833	7,188	1,595
有所見者割合(%) ※	24.5%	34.5%	64.7%	14.4%

	中性脂肪	HDLコレステロール	LDLコレステロール	空腹時血糖	HbA1c
対象者数(人) ※	11,105	11,105	11,087	7,325	11,105
有所見者数(人) ※	1,960	621	5,351	2,469	6,288
有所見者割合(%) ※	17.6%	5.6%	48.3%	33.7%	56.6%

### 有所見者割合



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和2年4月～令和3年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和3年3月31日時点。

※対象者数 …健診検査値が記録されている人数。

※有所見者数 …保健指導判定値を超えている人数。

※有所見者割合…健診検査値が記録されている人のうち、保健指導判定値を超えている人の割合。

保健指導判定値

BMI:25以上, 腹囲:男性85cm以上, 女性90cm以上, 収縮期血圧:130mmHg以上, 拡張期血圧:85mmHg以上,  
 中性脂肪:150mg/dl以上, HDLコレステロール:39mg/dl以下, LDLコレステロール:120mg/dl以上,  
 空腹時血糖値:100mg/dl以上, HbA1c:5.6%以上

## 質問別回答状況

	健康状態	心の健康状態	食習慣	口腔機能		体重変化
質問の選択肢	健康状態がよくない	生活に満足していない	3食きちんと食べていない	固いものが食べにくくなった	お茶などでむせることがある	6カ月間で2～3kg以上の体重減少
質問回答者数(人) ※	10,984	10,978	10,980	10,987	10,984	10,961
選択者数(人) ※	1,160	912	544	3,024	2,666	1,304
選択者割合(%) ※	10.6%	8.3%	5.0%	27.5%	24.3%	11.9%

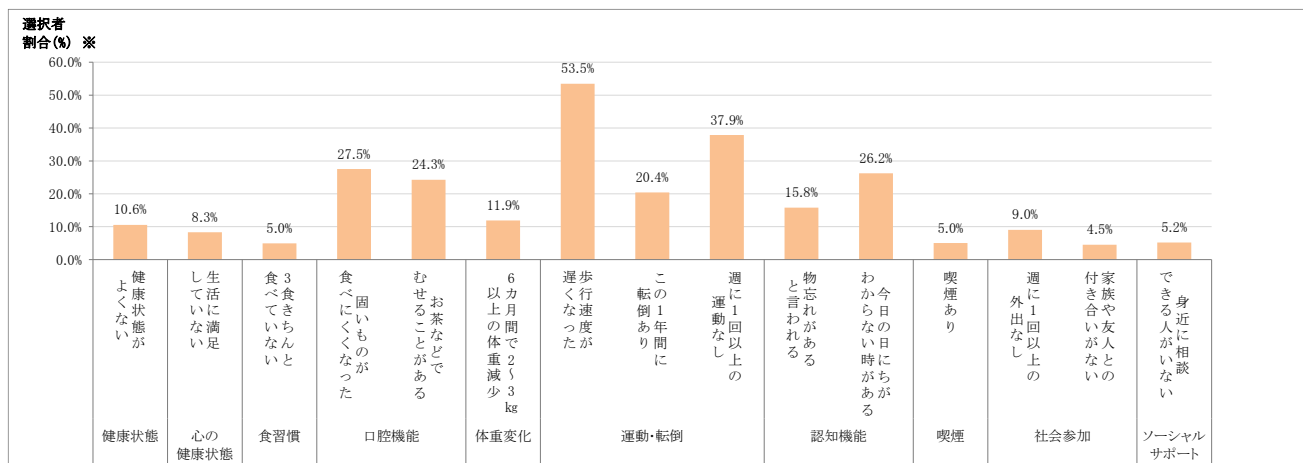
  

	運動・転倒			認知機能	
質問の選択肢	歩行速度が遅くなった	この1年間に転倒あり	週に1回以上の運動なし	物忘れがあると言われる	今日の日にちがわからない時がある
質問回答者数(人) ※	10,975	10,968	10,980	10,984	10,948
選択者数(人) ※	5,871	2,241	4,157	1,733	2,871
選択者割合(%) ※	53.5%	20.4%	37.9%	15.8%	26.2%

	喫煙	社会参加		ソーシャルサポート
質問の選択肢	喫煙あり	週に1回以上の外出なし	家族や友人との付き合いがない	身近に相談できる人がいない
質問回答者数(人) ※	10,988	10,979	10,993	10,996
選択者数(人) ※	553	992	499	572
選択者割合(%) ※	5.0%	9.0%	4.5%	5.2%

## 質問別回答状況



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和2年4月～令和3年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和3年3月31日時点。

※質問回答者数

…質問に回答した人数。

※選択者数

…質問の選択肢を選択した人数。

※選択者割合

…質問回答者のうち、各質問の選択肢を選択した人の割合。

質問回答内容

健康状態がよくない

…「あなたの現在の健康状態はいかがですか。」の質問に対し、「よくない」または「あまりよくない」の回答数を集計。

生活に満足していない

…「毎日の生活に満足していますか。」の質問に対し、「不満」または「やや不満」の回答数を集計。

3食きちんと食べていない

…「1日3食きちんと食べていますか。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。

固いものが食べにくくなった

…「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。

お茶などでむせることがある

…「お茶や汁物等でむせることがありますか。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。

6カ月間で2～3kg以上の体重減少

…「6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。

歩行速度が遅くなった

…「以前に比べて歩く速度が遅くなってきていますか。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。

この1年間に転倒あり

…「この1年間に転倒したことがありますか。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。

週に1回以上の運動なし

…「ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。

物忘れがあると言われる

…「周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされていますか。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。

今日の日にちがわからない時がある

…「今日が何月何日かわからない時がありますか。」の質問に対し、「はい」の回答数を集計。

喫煙あり

…「あなたはたばこを吸いますか。」の質問に対し、「吸っている」の回答数を集計。

週に1回以上の外出なし

…「週に1回以上は外出していますか。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。

家族や友人との付き合いがない

…「ふだんから家族や友人と付き合いがありますか。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。

身近に相談できる人がいない

…「体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか。」の質問に対し、「いいえ」の回答数を集計。

### (3) 医療機関への受診勧奨対象者に係る分析

健康診査では異常値があった場合、医療機関での精密検査を勧めています。しかし、異常値があるにもかかわらず、医療機関への受診をしていない者が存在します。

「(1)健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析」(P41)において「4. 医療機関受診勧奨対象者」のうち、医療機関への受診をしていない「健診異常値放置者」に該当する1,762人が健診異常値放置受診勧奨対象者となります。

#### 条件設定による指導対象者の特定(健診異常値放置)

I. 条件設定による指導対象者の特定	
・健診異常値放置者 …健診受診後、医療機関へ受診していない人 厚生労働省受診勧奨判定値以上の検査数値のある人を対象とする	
条件設定により対象となった候補者数	1,762 人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和2年4月～令和3年3月健診分(12カ月分)。  
資格確認日…令和3年3月31日時点。

次に、指導対象者として適切ではない可能性がある患者を「除外設定」により除外します。「がん患者」「精神疾患患者」「難病患者」「認知症患者」に関しては、既にこれらの疾患について医療機関での治療を受けており、健診異常が発生している状態についても認知していると考えられるためです。また、指導が困難な可能性がある患者、事業の効果を測定できない患者についても除外します。

#### 除外設定(健診異常値放置)

II. 除外設定	
	除外理由別人数
除外	がん、精神疾患、難病、認知症 ※ 人工透析
	535 人
↓	
除外患者を除いた候補者数	1,227 人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和2年4月～令和3年3月健診分(12カ月分)。  
資格確認日…令和3年3月31日時点。  
※がん、精神疾患、難病、認知症…疑い病名を含む。

次に、残る対象者1,227人のうち、保健事業の実施効果が高い対象者を特定します。これは費用対効果を重視し、「優先順位」を決めるためです。厚生労働省の定める受診勧奨判定値(血糖, 血圧, 脂質)を用いた結果, 異常が認められ, かつ生活習慣病(糖尿病, 高血圧症, 脂質異常症)に対するレセプトが発生していない対象者を健診異常値放置受診勧奨対象者とします。ここでは受診勧奨判定異常値因子数(血糖, 血圧, 脂質)が多い患者を優先とし, 喫煙は生活習慣病のリスクを高めることから, 喫煙の有無によりリスクを判定しました。

### 優先順位(健診異常値放置)

Ⅲ. 優先順位			
↑高 効果 ↓低	医療機関受診勧奨判定異常値因子数 3つ	候補者A  1人	候補者C  15人
	医療機関受診勧奨判定異常値因子数 2つ	候補者B  1人	候補者D  280人
	医療機関受診勧奨判定異常値因子数 1つ	候補者E  9人	候補者F  921人
	喫煙	非喫煙	
←高      リスク      低→			
強力な受診勧奨を必要とする対象者(候補者A～D)			297人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む), 入院外, 調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和2年4月～令和3年3月健診分(12カ月分)。  
資格確認日…令和3年3月31日時点。

#### (4) 生活習慣病治療中断者に係る分析

生活習慣病は一度発症すると治癒することは少ないため病状の維持が重要です。そのためには定期的な診療が必要であり、継続的な服薬が求められます。しかし、生活習慣病となった患者の中には服薬を適切に行わないケース、定期的な診療を自己の判断により止めてしまうケースがあります。その結果、生活習慣病が進行し、脳卒中、心筋梗塞等の重篤な疾病を引き起こしてしまう可能性があります。

「(1)健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析」(P41)において治療中断が発生している患者694人が対象となります。

#### 条件設定による指導対象者の特定(生活習慣病治療中断者)

I.条件設定による指導対象者の特定		
・生活習慣病治療中断者 …かつて、生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で定期受診をしていたが、その後、定期受診を中断した患者		
		候補者人数
指導対象者群 分析結果	6 治療中断者	599 人
	上記以外のグループ	95 人
条件設定により対象となった候補者数 (合計)		694 人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
資格確認日…令和3年3月31日時点。

次に、指導対象者として適切ではない可能性がある患者を「除外設定」により除外します。「がん患者」「精神疾患患者」「難病患者」「認知症患者」に関しては、既にこれらの疾患について医療機関での治療を受けており、生活習慣病の治療を意図的に中止している可能性も考えられます。また、指導が困難な可能性がある患者、事業の効果を測定できない患者についても除外します。

#### 除外設定(生活習慣病治療中断者)

II.除外設定		
		除外理由別人数
除外	がん、精神疾患、難病、認知症 ※ 人工透析	174 人
除外患者を除き、候補者となった患者数		520 人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
資格確認日…令和3年3月31日時点。  
※がん、精神疾患、難病、認知症…疑い病名を含む。



次に、残る対象者520人のうち、保健事業の実施効果が高い対象者を特定します。これは費用対効果を重視し、「優先順位」を決めるためです。過去のレセプトデータから医療機関への受診頻度を確認し、その受診頻度に応じた期間を超えて、医療機関への受診が確認されない患者を生活習慣病治療中断者とします。ここでは生活習慣病の有病数が多い患者を優先としました。

### 優先順位(生活習慣病治療中断者)

Ⅲ.優先順位				
↑ 高 効果 ↓ 低	生活習慣病有病数 3つ	候補者A1 <b>4人</b>	候補者A2 <b>6人</b>	候補者A3 <b>3人</b>
	生活習慣病有病数 2つ	候補者B1 <b>22人</b>	候補者B2 <b>60人</b>	候補者B3 <b>15人</b>
	生活習慣病有病数 1つ	候補者C1 <b>80人</b>	候補者C2 <b>220人</b>	候補者C3 <b>110人</b>
		毎月受診	2～3カ月に1度受診	4カ月以上の定期受診
強力な受診勧奨を必要とする対象者(候補者A1～B3)				<b>110人</b>

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
資格確認日…令和3年3月31日時点。

## (5) 糖尿病性腎症重症化予防に係る分析

人工透析患者の分析を行いました。「透析」は傷病名ではないため、「透析」に当たる診療行為が行われている患者を特定し、集計しました。対象レセプト期間内で「透析」に関する診療行為が行われている患者数は2,102人でした。

対象レセプト期間内で「透析」に関する診療行為が行われている患者数

透析療法の種類	透析患者数 (人)
血液透析のみ	2,002
腹膜透析のみ	67
血液透析及び腹膜透析	33
透析患者合計	2,102

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

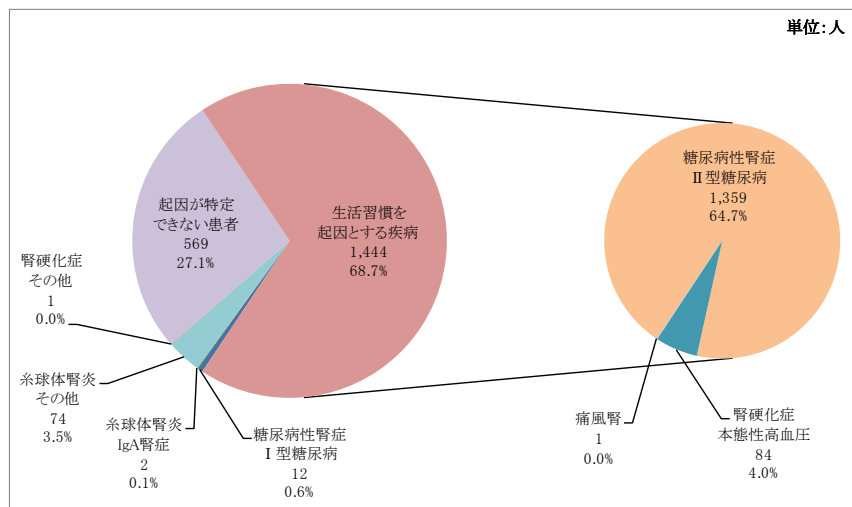
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)期間内に「血液透析」もしくは「腹膜透析」の診療行為がある患者を対象に集計。現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

次に、人工透析に至った起因を、令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)のレセプトに記載されている傷病名から判定しました。ただし、レセプトに「腎不全」や「慢性腎不全」のみの記載しかない場合は、起因が特定できない患者となります。

起因が明らかとなった患者のうち、68.7%が生活習慣を起因とするものであり、64.7%が糖尿病を起因として透析となる糖尿病性腎症であることが分かりました。

## 透析患者の起因



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

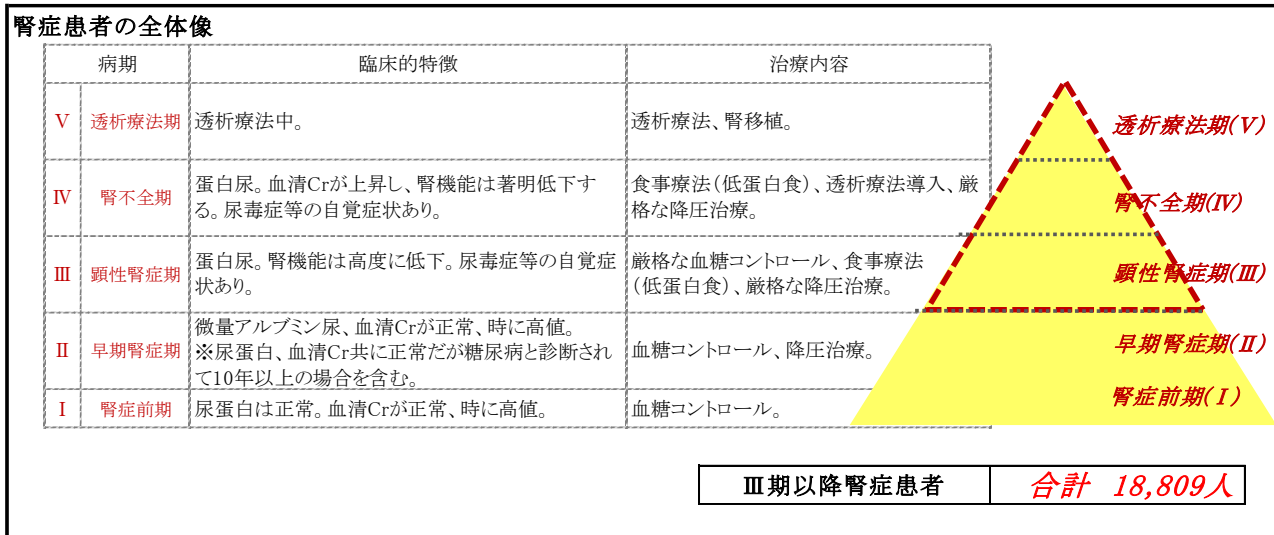
データ化範囲(分析対象)期間内に「血液透析」もしくは「腹膜透析」の診療行為がある患者を対象に集計。現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

※割合…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

「腎症の起因分析」「II型糖尿病を起因とした保健指導対象者」「保健指導対象者の優先順位」の3段階を経て分析し、適切な対象者集団を特定します。その結果、腎症患者18,809人中1,878人の適切な指導対象者を特定しました。

腎症患者の全体像を以下に示します。

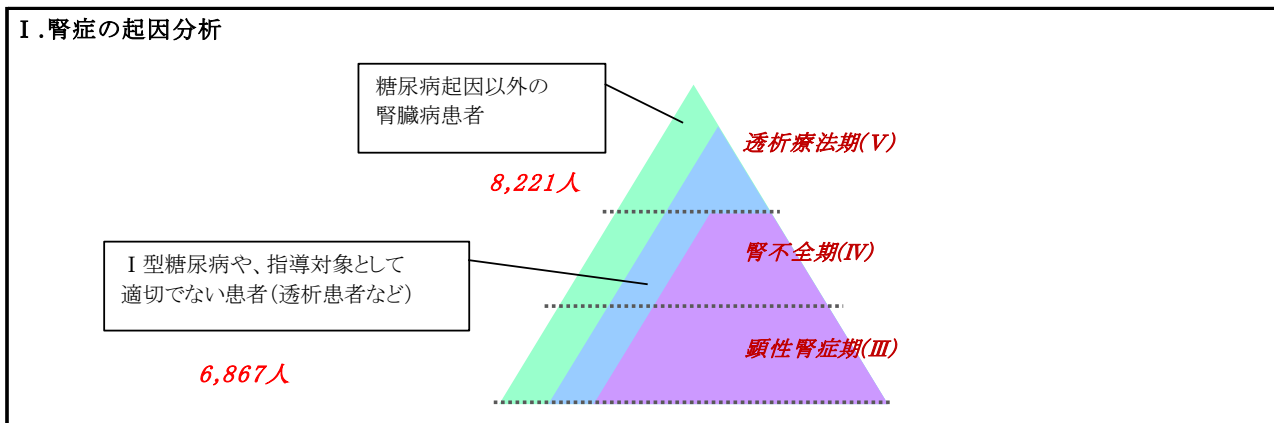
### 腎症患者の全体像



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
資格確認日…令和3年3月31日時点。

「腎症の起因分析」を以下に示します。緑色部分は糖尿病起因以外の腎臓病患者と考えられ、8,221人の患者が存在します。また、青色部分は糖尿病患者ですが、生活習慣を起因としていない糖尿病患者や、指導対象として適切でない患者(透析患者、腎臓移植した可能性がある患者等)と考えられ、6,867人の患者が存在します。紫色部分は生活習慣起因の糖尿病または腎症と考えられる患者で、この患者層が保健指導対象者として適切となります。

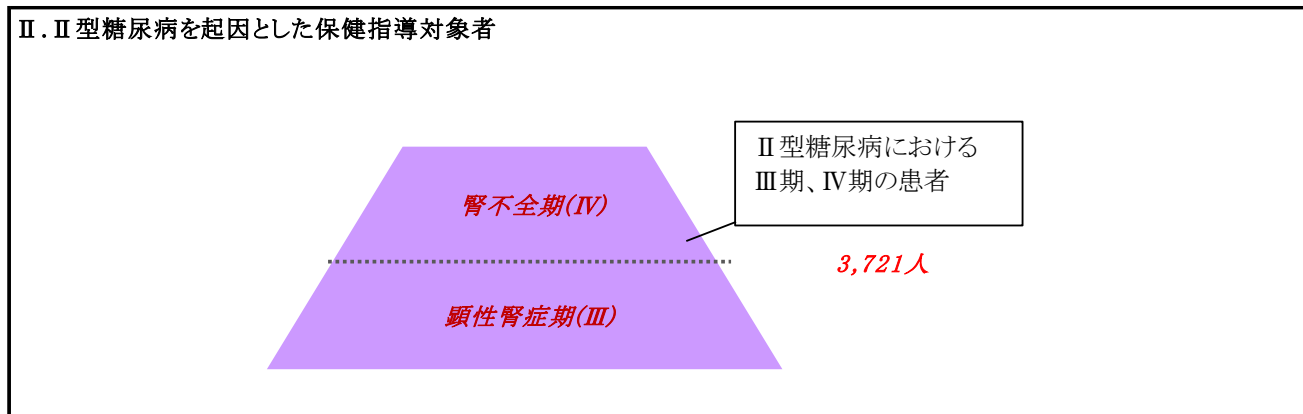
### 腎症の起因分析



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
資格確認日…令和3年3月31日時点。

次に、「Ⅱ型糖尿病を起因とした保健指導対象者」を以下のとおり示します。腎不全期または顕性腎症期の患者は合わせて3,721人となりました。重症化予防を実施するに当たり、適切な病期は、透析への移行に近い腎不全期、腎機能が急激に低下する顕性腎症期となります。

## Ⅱ型糖尿病を起因とした保健指導対象者

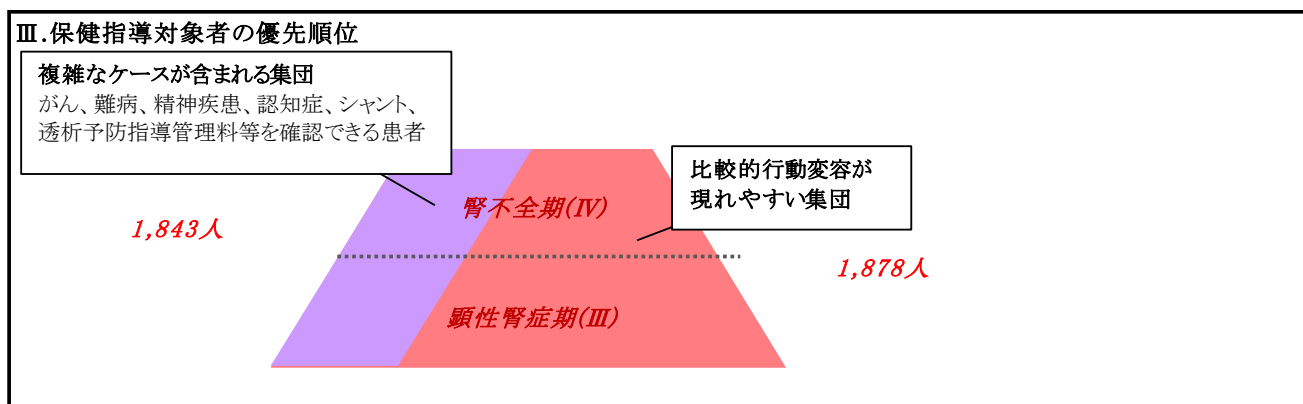


データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
資格確認日…令和3年3月31日時点。

次に、個人毎の状態を見極め、「保健指導対象者の優先順位」について分析しました。3,721人のうち「複雑なケースが含まれる集団」、つまり、がん、難病、精神疾患、認知症等が含まれる患者は、1,843人存在します。

一方、それらの疾病が確認できない「比較的行動変容が現れやすい集団」は、1,878人存在します。保健事業を行う上で、これら2つのグループには費用対効果に大きな違いがありません。「比較的行動変容が現れやすい集団」が本事業の対象者です。

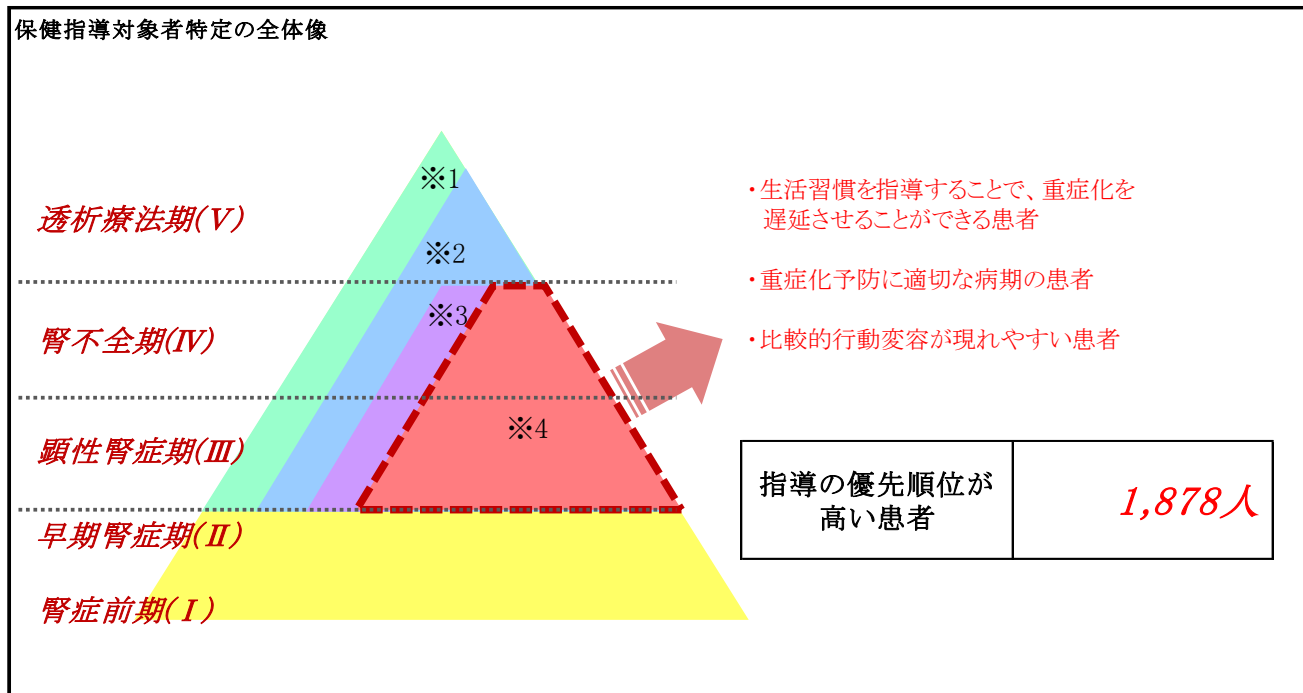
## 保健指導対象者の優先順位



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
資格確認日…令和3年3月31日時点。

以上の分析のように「腎症の起因分析」「Ⅱ型糖尿病を起因とした保健指導対象者」「保健指導対象者の優先順位」の3段階を経て、適切な指導対象者は、1,878人となりました。この分析の全体像を以下に示します。

### 保健指導対象者特定の全体像



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…令和3年3月31日時点。

※1…糖尿病起因以外の腎臓病患者

※2…Ⅰ型糖尿病や、指導対象として適切でない患者(透析患者等)

※3…複雑なケースが含まれる集団(がん、難病、精神疾患、認知症等を確認できる患者)

※4…比較的行動変容が現れやすい患者

## (6)受診行動適正化に係る分析

多受診(重複受診・頻回受診・重複服薬)は、不適切な受診行動も含まれているため、これらの患者を正しい受診行動に導く指導が必要です。

ひと月に同系の疾病を理由に複数の医療機関を受診している「重複受診者」や、ひと月に同一の医療機関に一定回数以上受診している「頻回受診者」、ひと月に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、処方日数が一定以上の「重複服薬者」について令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)のレセプトデータを用いて分析しました。

### 重複受診者数

	令和2年4月	令和2年5月	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	令和2年9月	令和2年10月	令和2年11月	令和2年12月	令和3年1月	令和3年2月	令和3年3月
重複受診者数(人) ※	354	313	382	370	307	362	422	337	373	296	305	427
12カ月間の延べ人数											4,248人	
12カ月間の実人数											2,794人	

データ化範囲(分析対象)…入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…令和3年3月31日時点。

医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※重複受診者数…1カ月間で同系の疾病を理由に3医療機関以上受診している患者を対象とする。透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

### 頻回受診者数

	令和2年4月	令和2年5月	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	令和2年9月	令和2年10月	令和2年11月	令和2年12月	令和3年1月	令和3年2月	令和3年3月
頻回受診者数(人) ※	1,088	990	1,302	1,246	1,016	1,064	1,330	1,031	1,194	842	922	1,373
12カ月間の延べ人数											13,398人	
12カ月間の実人数											3,819人	

データ化範囲(分析対象)…入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…令和3年3月31日時点。

医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※頻回受診者数…1カ月間で12回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。

### 重複服薬者数

	令和2年4月	令和2年5月	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	令和2年9月	令和2年10月	令和2年11月	令和2年12月	令和3年1月	令和3年2月	令和3年3月
重複服薬者数(人) ※	1,211	1,067	1,084	1,132	1,069	1,082	1,157	1,121	1,308	1,211	1,149	1,300
12カ月間の延べ人数											13,891人	
12カ月間の実人数											6,048人	

データ化範囲(分析対象)…入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…令和3年3月31日時点。

医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※重複服薬者数…1カ月間で同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

分析結果より、12カ月間で重複受診者は2,794人、頻回受診者は3,819人、重複服薬者は6,048人存在します。機械的に多受診患者を特定した場合、問題になるのは、その患者の多くに「必要な医療」の可能性がある患者も含まれることです。機械的に多受診患者を特定するのではなく、十分な分析の上、指導対象者を特定する必要があります。ここでは、令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)のレセプトを対象に、「条件設定による指導対象者の特定」「除外設定」「優先順位」の3段階を経て分析しました。

はじめに、「条件設定による指導対象者の特定」を行います。重複受診・頻回受診・重複服薬を併せ持つ患者がいるため前項の分析結果より患者数は減少します。

### 条件設定による指導対象者の特定(重複受診者・頻回受診者・重複服薬者)

I.条件設定による指導対象者の特定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重複受診患者 …1カ月間で同系の疾病を理由に3医療機関以上受診している患者</li> <li>・頻回受診患者 …1カ月間で同一医療機関に12回以上受診している患者</li> <li>・重複服薬者 …1カ月間で同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者</li> </ul>	
条件設定により候補者となった患者数	<b>11,381人</b>

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
資格確認日…令和3年3月31日時点。

次に、指導対象者として適切ではない可能性がある患者を「除外設定」により除外します。必要な医療の可能性がある患者、また指導が困難な可能性がある患者、事業の効果を測定できない患者について除外します。

### 除外設定(重複受診者・頻回受診者・重複服薬者)

II.除外設定		
		除外理由別人数
除外	がん、精神疾患、難病、認知症 ※ 人工透析	<b>9,172人</b>
↓		
除外患者を除き、候補者となった患者数		<b>2,209人</b>

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
資格確認日…令和3年3月31日時点。  
※がん、精神疾患、難病、認知症…疑い病名を含む。

次に、残る対象者2,209人のうち、指導することでより効果が高く、より効率の良い対象者を特定します。これらは費用対効果を重視し、「優先順位」を決めるためです。効果については、レセプト期間最終月から6か月間遡ったレセプトのうち、5～6か月重複受診・頻回受診・重複服薬に該当する患者を最優先とします。以下のとおり優先順位の高い対象者は196人となりました。

優先順位(重複受診者・頻回受診者・重複服薬者)

Ⅲ. 優先順位	
↑ 高 効果 低 ↓	最新6か月レセプトのうち 5～6か月 重複・頻回・重複服薬に 該当する患者 候補者A <b>196人</b>
	最新6か月レセプトのうち 3～4か月 重複・頻回・重複服薬に 該当する患者 候補者B <b>195人</b>
	最新6か月レセプトのうち 2か月 重複・頻回・重複服薬に 該当する患者 (ただし直近2か月レセに該当) 候補者C <b>44人</b>
	その他の 重複・頻回・重複服薬患者 候補者とし <b>1,774人</b>
適正受診のための保健指導が特に必要である対象者(候補者A) <b>196人</b>	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。  
資格確認日…令和3年3月31日時点。



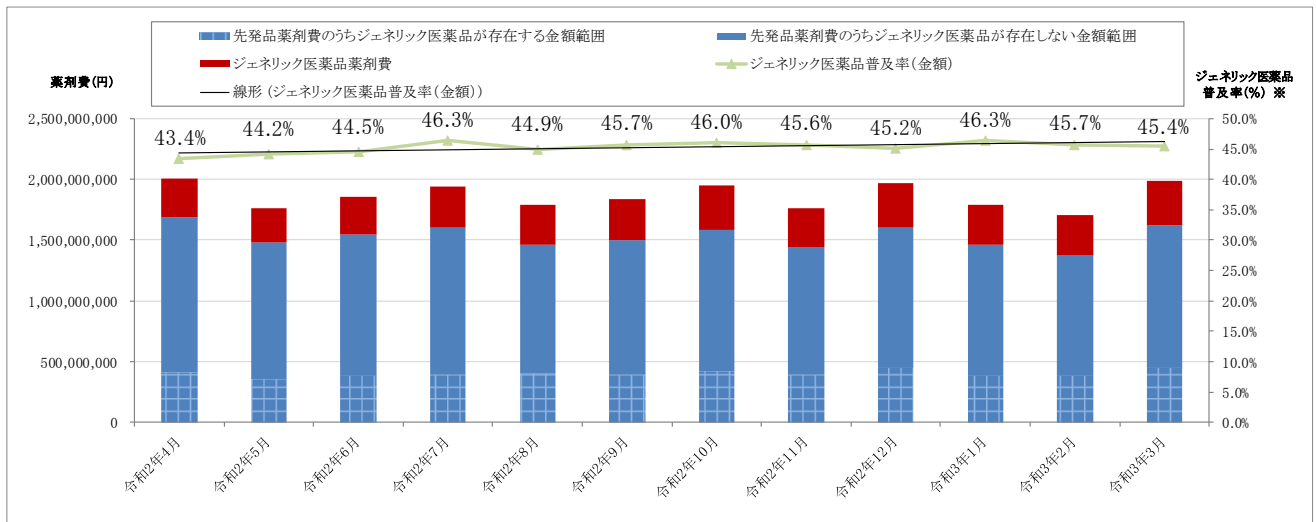
## (7) ジェネリック医薬品普及率に係る分析

### ① ジェネリック医薬品普及率

先発医薬品からジェネリック医薬品への切り替えを患者に促し薬剤費の削減を図ります。ジェネリック医薬品への切り替えは複数の疾病に対して行うことができるため、多くの患者に対してアプローチできる利点があります。ここでは、令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)のレセプトを対象に、金額・数量においてジェネリック医薬品普及率を示します。

令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)での平均ジェネリック医薬品普及率は45.3%(金額ベース), 71.8%(数量ベース)です。

#### ジェネリック医薬品月別普及率(医科調剤レセプト, 金額ベース)

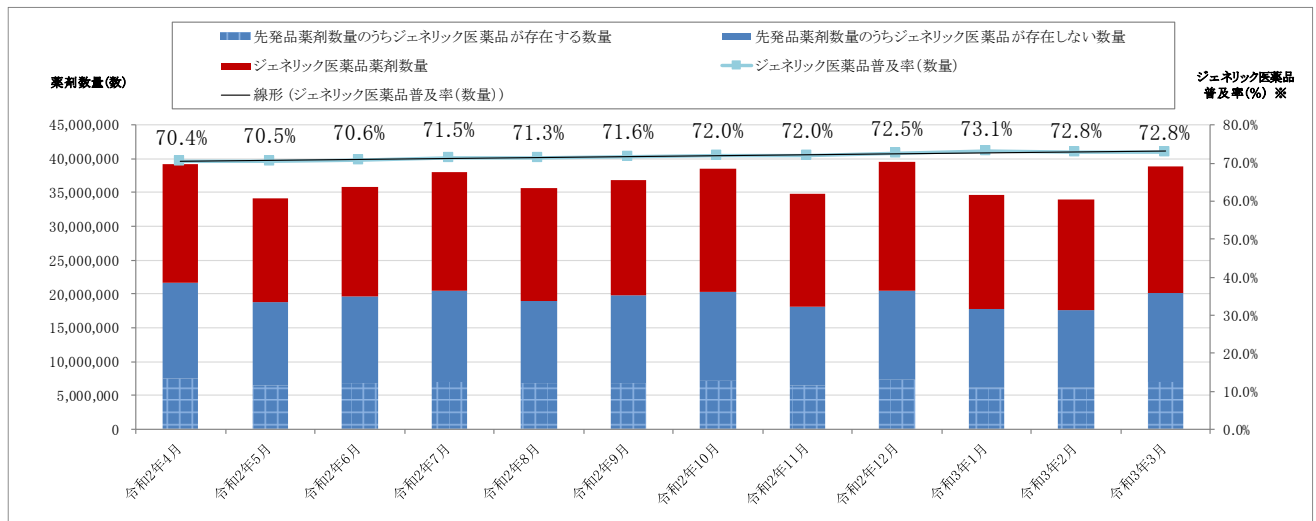


データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む), 入院外, 調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※ジェネリック医薬品普及率…ジェネリック医薬品薬剤費/(ジェネリック医薬品薬剤費+先発品薬剤費のうちジェネリック医薬品が存在する金額範囲)

#### ジェネリック医薬品月別普及率(医科調剤レセプト, 数量ベース)



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む), 入院外, 調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

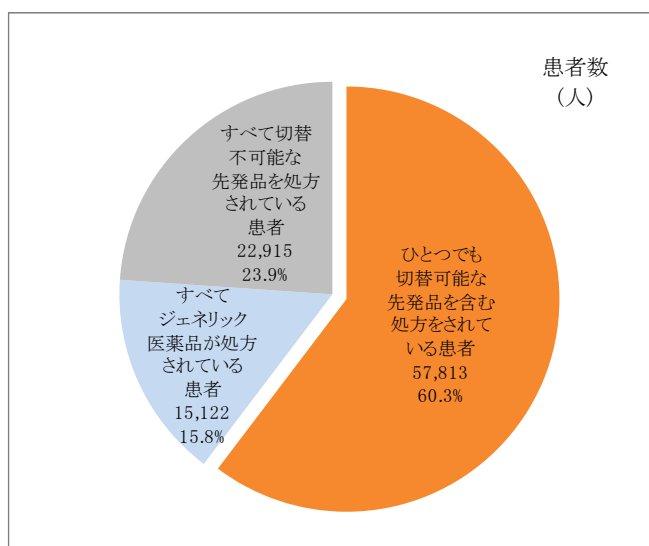
資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※ジェネリック医薬品普及率…ジェネリック医薬品薬剤数量/(ジェネリック医薬品薬剤数量+先発品薬剤数量のうちジェネリック医薬品が存在する数量)

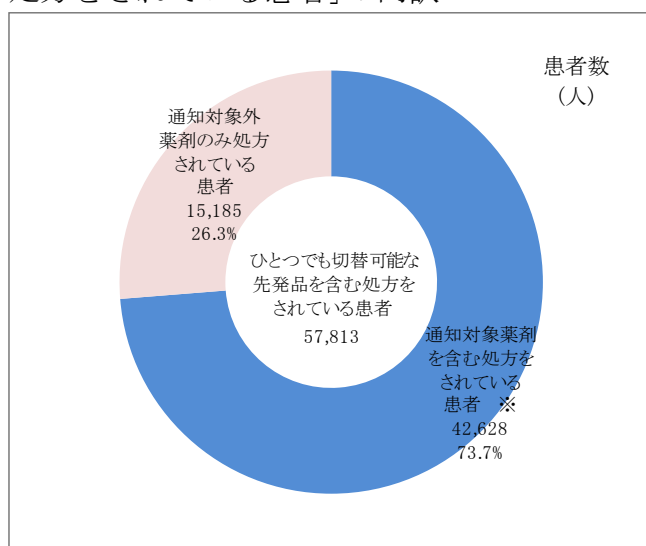
## ②薬剤処方状況別患者数

令和3年3月診療分のレセプトで患者毎の薬剤処方状況を以下に示します。患者数は95,850人(入院レセプトのみの患者は除く)で、このうちひとつでもジェネリック医薬品に切り替え可能な先発品を含む処方されている患者は57,813人で患者数全体の60.3%を占めます。さらにこのうち独自基準の通知対象薬剤のみに絞り込むと、42,628人がジェネリック医薬品切り替え可能な薬剤を含む処方されている患者となり、ひとつでもジェネリック医薬品に切り替え可能な先発品を含む処方されている患者の73.7%を占めます。

ジェネリック医薬品への切り替えポテンシャル(患者数ベース)



「ひとつでも切替可能な先発品を含む処方されている患者」の内訳



データ化範囲(分析対象)…入院外, 調剤の電子レセプト。  
対象診療年月は令和3年3月診療分(1カ月分)。

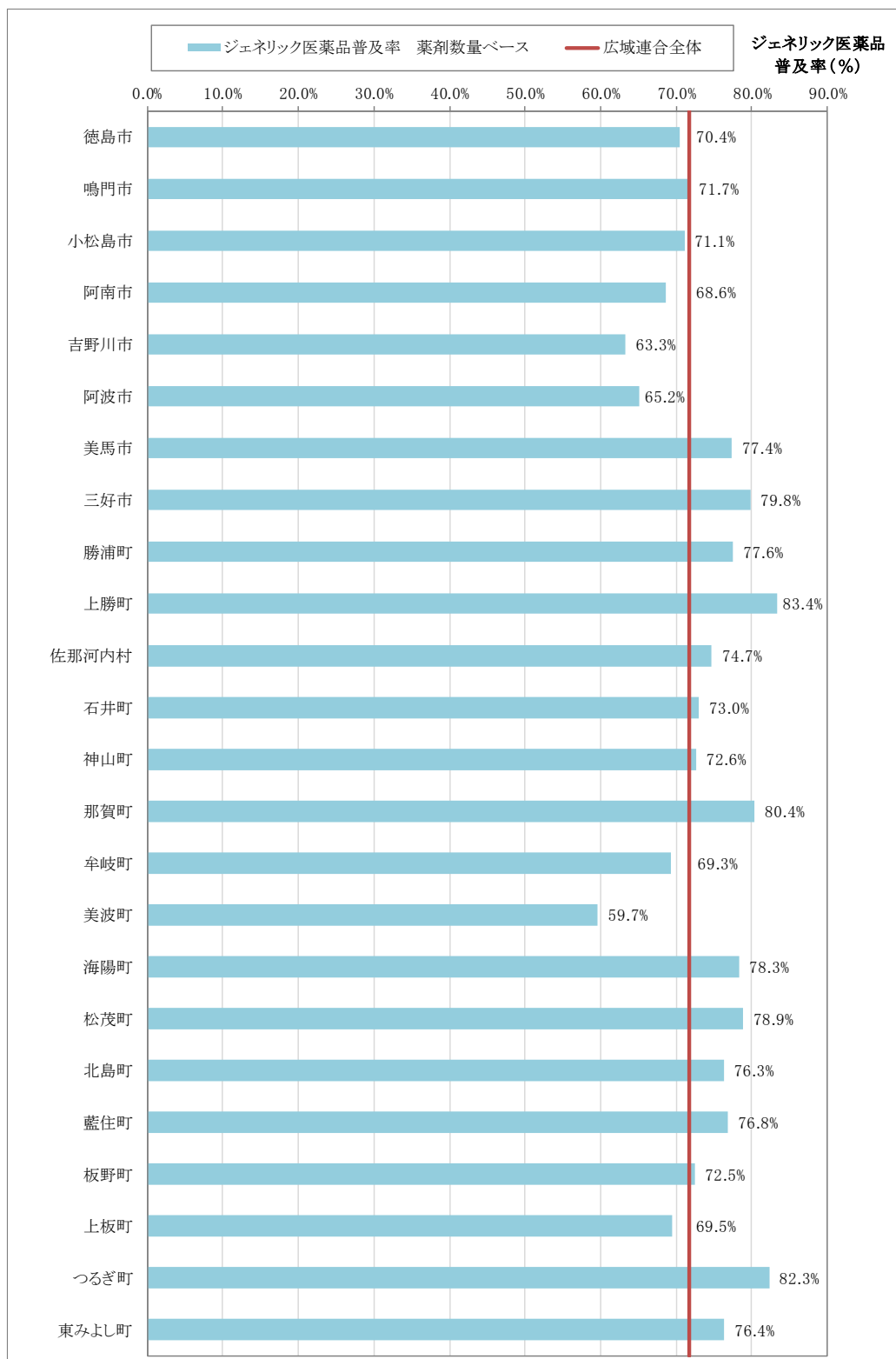
資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※通知対象薬剤を含む処方をされている患者…ジェネリック医薬品が存在しても, 入院, 処置に使用した医薬品及び, がん・精神疾患・短期処方ものは含まない。

※構成比…小数第2位で四捨五入しているため, 合計が100にならない場合がある。

### ③市町村別 ジェネリック医薬品普及率

市町村別 ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 12カ月平均



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む), 入院外, 調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※ジェネリック医薬品普及率…ジェネリック医薬品薬剤数量/(ジェネリック医薬品薬剤数量+先発品薬剤数量のうちジェネリック医薬品が存在する数量)

## (8) 薬剤併用禁忌に係る分析

薬剤の相互作用は、効果の増強または減弱、副作用などを生じさせ、時に患者に重大な影響を与える可能性があります。通常、薬剤師がお薬手帳等で薬剤の相互作用等を確認しますが、患者がお薬手帳を持たず、さらに処方箋発行医療機関と処方する調剤薬局も異なる場合、既に処方された薬と新たに処方される薬とで併用禁忌の状態になる可能性があります。

現在、令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)の対象者延べ人数は6,157人、実人数は2,641人です。

	令和2年4月	令和2年5月	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	令和2年9月	令和2年10月	令和2年11月	令和2年12月	令和3年1月	令和3年2月	令和3年3月
薬剤併用禁忌 対象者数(人) ※	592	425	446	473	449	474	561	541	643	546	496	511
12カ月間の延べ人数											6,157 人	
12カ月間の実人数											2,641 人	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年4月～令和3年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…令和3年3月31日時点。

※薬剤併用禁忌対象者…1カ月間に併用禁忌とされる薬剤を処方された人を対象とする。

## (9) 服薬情報に係る分析

### ① 薬剤種類数別長期服薬者数

医薬品の多剤服薬は、薬の飲み忘れ、飲み間違い等の服薬過誤や、副作用等の薬物有害事象発生につながりやすいです。薬物有害事象の発生リスクは6種類以上の服薬で特に高まるとされており、高齢者に起こりやすい副作用にはふらつき・転倒、物忘れ、うつ、せん妄、食欲低下、便秘、排尿障害等があります。複数疾病を有する高齢者においては特に注意が必要です。

本分析では、服薬状況を把握し適切な服薬を促すことを目的に、対象となる患者の特定を行います。複数医療機関から内服薬が長期(14日以上)処方されている対象者のうち、基準月(令和3年3月)に6種類以上の内服薬を服用している長期多剤服薬者は17,874人です。

### 薬剤種類数別長期服薬者数

年齢階層		対象者数(人)						合計
		65歳 ～69歳	70歳 ～74歳	75歳 ～79歳	80歳 ～84歳	85歳 ～89歳	90歳～	
被保険者数(人)		1,706	2,747	39,647	33,915	27,179	19,433	124,627
薬剤 種類 数	2種類	14	10	404	235	118	40	821
	3種類	21	24	746	504	290	108	1,693
	4種類	16	52	1,015	723	448	157	2,411
	5種類	26	57	1,096	871	511	208	2,769
	6種類	42	85	1,077	905	645	272	3,026
	7種類	32	69	1,010	929	631	287	2,958
	8種類	38	65	812	892	594	285	2,686
	9種類	23	84	672	697	544	240	2,260
	10種類	30	58	552	619	523	210	1,992
	11種類	19	48	395	446	359	180	1,447
	12種類	22	31	290	318	286	114	1,061
	13種類	12	33	204	255	183	94	781
	14種類	16	26	135	156	140	76	549
	15種類	7	21	96	129	87	43	383
	16種類	8	16	58	72	56	29	239
	17種類	3	12	59	49	46	15	184
	18種類	4	4	31	33	26	9	107
	19種類	3	3	14	23	19	7	69
	20種類	1	2	13	17	13	6	52
	21種類以上	3	11	21	23	16	6	80
	合計		340	711	8,700	7,896	5,535	2,386



長期多剤服薬者数(人)※	17,874
--------------	--------

データ化範囲(分析対象)…入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年12月～令和3年3月診療分(4カ月分)。

一時的に服用した医薬品を除くため、処方日数が14日以上(14日未満)の医薬品を対象としている。複数医療機関から処方された内服薬のうち、基準月(分析期間最終月)に服用している長期処方薬の種類数を集計する。基準月の服用状況については、基準月に処方された薬剤と基準月以前に処方された長期処方薬を調剤日と処方日数から判定している。

※長期多剤服薬者数…複数医療機関から内服薬が長期(14日以上)処方されており、その長期処方の内服薬が6種類以上の人数。

参考資料: 日本老年医学会「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015」

## ②長期多剤服薬者の状況

長期多剤服薬者17,874人が被保険者全体に占める割合は14.3%、長期服薬者全体に占める割合は69.9%です。

### 長期多剤服薬者の状況

		65歳 ～69歳	70歳 ～74歳	75歳 ～79歳	80歳 ～84歳	85歳 ～89歳	90歳～	合計
A	被保険者数(人)	1,706	2,747	39,647	33,915	27,179	19,433	124,627
B	長期服薬者数(人)※	340	711	8,700	7,896	5,535	2,386	25,568
C	長期多剤服薬者数(人)※	263	568	5,439	5,563	4,168	1,873	17,874
C/A	被保険者数に占める 長期多剤服薬者割合(%)	15.4%	20.7%	13.7%	16.4%	15.3%	9.6%	14.3%
C/B	長期服薬者数に占める 長期多剤服薬者割合(%)	77.4%	79.9%	62.5%	70.5%	75.3%	78.5%	69.9%

データ化範囲(分析対象)…入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年12月～令和3年3月診療分(4カ月分)。

一時的に服用した医薬品を除くため、処方日数が14日以上(15日以上)の医薬品を対象としている。複数医療機関から処方された内服薬のうち、基準月(分析期間最終月)に服用している長期処方薬の種類数を集計する。基準月の服用状況については、基準月に処方された薬剤と基準月以前に処方された長期処方薬を調剤日と処方日数から判定している。

※長期服薬者数…複数医療機関から内服薬が長期(14日以上)処方されている人数。

※長期多剤服薬者数…複数医療機関から内服薬が長期(14日以上)処方されており、その長期処方の内服薬が6種類以上の人数。

### ③市町村別長期多剤服薬者数

年齢階層別長期多剤服薬者数を市町村別に示します。

#### 市町村別 長期多剤服薬者数

市町村	A	C							C/A 被保険者数 に占める 長期多剤服 薬者割合(%)
	被保険者 数(人)	合計	65歳 ～69歳	70歳 ～74歳	75歳 ～79歳	80歳 ～84歳	85歳 ～89歳	90歳～	
徳島市	36,973	5,535	62	164	1,784	1,717	1,284	524	15.0%
鳴門市	9,847	1,639	22	63	515	520	360	159	16.6%
小松島市	6,441	901	6	30	308	274	187	96	14.0%
阿南市	12,108	1,489	23	42	429	469	342	184	12.3%
吉野川市	7,755	1,185	18	36	334	357	296	144	15.3%
阿波市	6,614	1,027	15	30	303	312	252	115	15.5%
美馬市	5,644	828	13	34	221	263	194	103	14.7%
三好市	6,301	566	20	22	135	154	164	71	9.0%
勝浦町	1,257	154	2	3	39	60	39	11	12.3%
上勝町	541	63	0	1	16	25	15	6	11.6%
佐那河内村	587	63	1	3	18	20	19	2	10.7%
石井町	4,214	639	13	21	211	200	135	59	15.2%
神山町	1,564	179	5	6	39	54	51	24	11.4%
那賀町	2,362	208	3	3	49	71	52	30	8.8%
牟岐町	1,177	145	3	2	37	45	45	13	12.3%
美波町	1,874	248	4	6	67	73	71	27	13.2%
海陽町	2,295	299	1	6	78	113	69	32	13.0%
松茂町	1,764	300	14	15	93	95	70	13	17.0%
北島町	2,856	437	6	19	138	145	82	47	15.3%
藍住町	3,795	687	11	19	266	209	131	51	18.1%
板野町	2,077	382	4	10	117	127	83	41	18.4%
上板町	1,908	365	8	12	118	102	78	47	19.1%
つるぎ町	2,216	272	6	11	60	81	81	33	12.3%
東みよし町	2,457	263	3	10	64	77	68	41	10.7%
広域連合全体	124,627	17,874	263	568	5,439	5,563	4,168	1,873	14.3%

データ化範囲(分析対象)…入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和2年12月～令和3年3月診療分(4ヵ月分)。

一時的に服用した医薬品を除くため、処方日数が14日以上 of 医薬品を対象としている。複数医療機関から処方された内服薬のうち、基準月(分析期間最終月)に服用している長期処方薬の種類数を集計する。基準月の服用状況については、基準月に処方された薬剤と基準月以前に処方された長期処方薬を調剤日と処方日数から判定している。

※長期多剤服薬者数…複数医療機関から内服薬が長期(14日以上)処方されており、その長期処方 of 内服薬が6種類以上の人数。

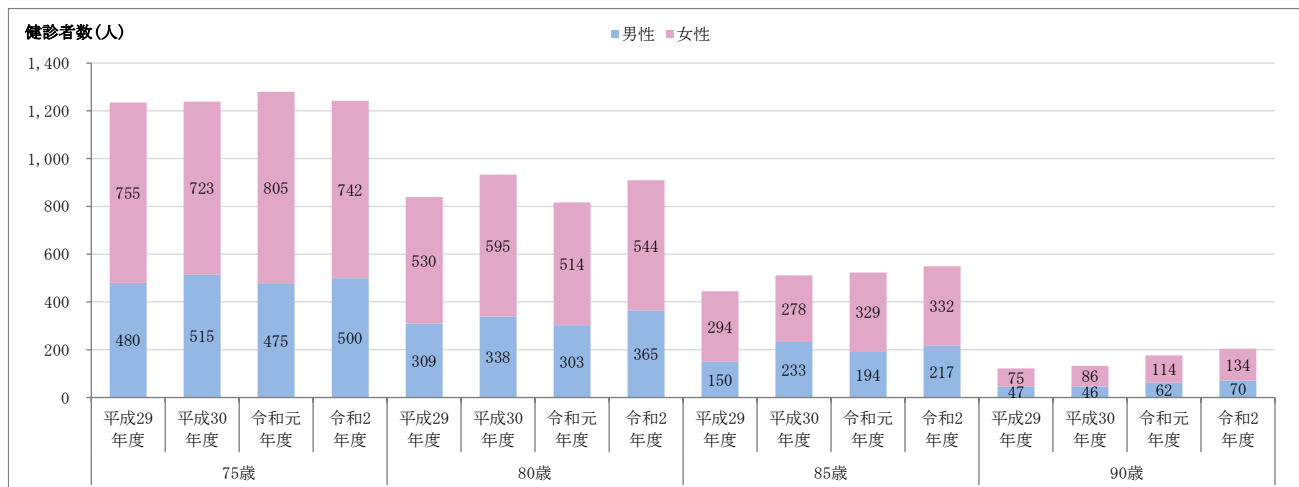
## (10) 歯科健診に係る分析

### ① 歯科健診受診状況(平成29年度から令和2年度)

後期高齢者が生活の質を保ち、健康で豊かな生活を送るためには、食生活は重要な要素です。その食生活に大きく影響を与えるのが口腔の健康であり、日常生活における歯科疾患の予防の取組が、口腔の健康の保持に極めて有効です。歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病予防を目的として節目年齢(75歳, 80歳, 85歳, 90歳)の被保険者を対象に歯科健診を行っています。

以下に平成29年度から令和2年度歯科健診の受診状況を年齢別に示します。

#### 年齢別 歯科健診受診状況



出典: 「歯科健康診査統計資料」徳島県歯科医師会

### ② 歯科健診受診結果(平成29年度から令和2年度)

歯科健診受診結果を以下に示します。平均現在歯数は年齢が上がると減少しています。80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合は、平成29年度49.2%から令和2年度52.3%に増加しています。

#### 年齢別 平均歯数

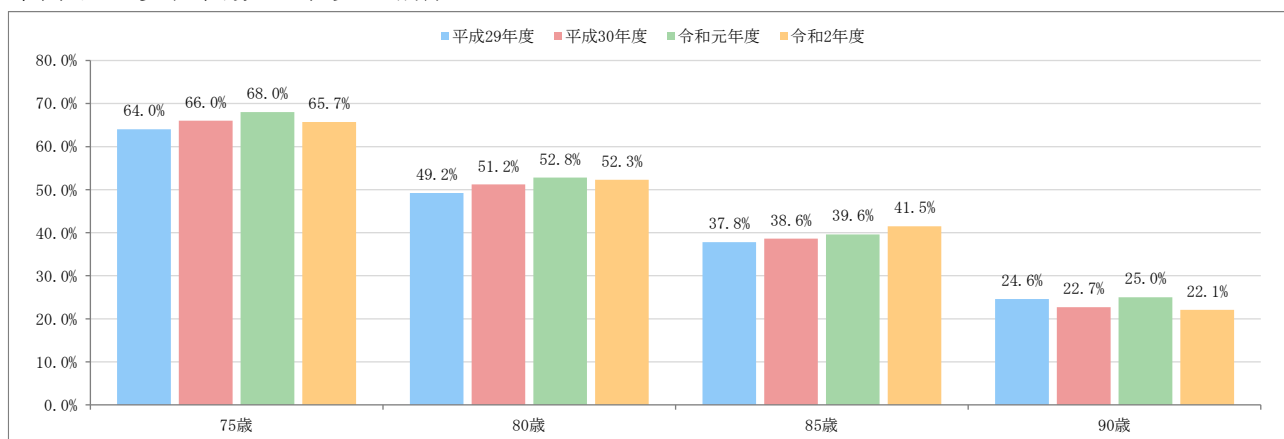
単位:本

年度		75歳	80歳	85歳	90歳
平成29年度	現在歯数	20.0	16.9	13.6	10.3
	処置歯数	12.2	11.1	9.5	7.1
	未処置歯数	1.0	1.0	1.0	1.4
平成30年度	現在歯数	20.6	17.3	14.6	10.4
	処置歯数	12.6	11.4	10.0	7.7
	未処置歯数	0.9	0.9	1.2	1.0
令和元年度	現在歯数	20.7	17.6	14.6	10.8
	処置歯数	12.8	11.5	10.1	8.0
	未処置歯数	0.8	0.9	1.0	1.0
令和2年度	現在歯数	20.5	17.9	15.5	10.3
	処置歯数	12.6	11.7	10.8	7.6
	未処置歯数	0.7	0.8	0.8	0.7

出典: 「歯科健康診査統計資料」徳島県歯科医師会

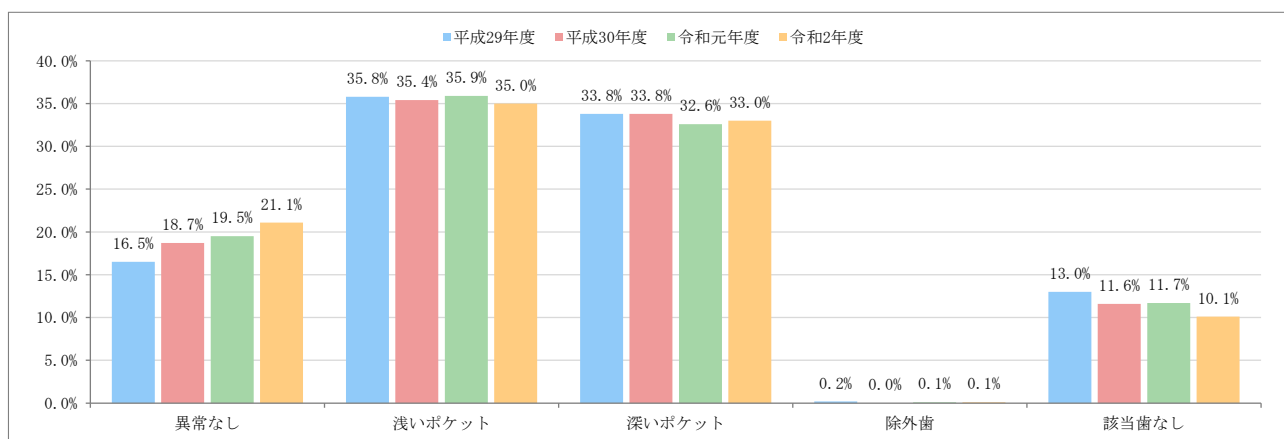


## 年齢別 現在歯数20本以上構成比



出典：「歯科健康診査統計資料」徳島県歯科医師会

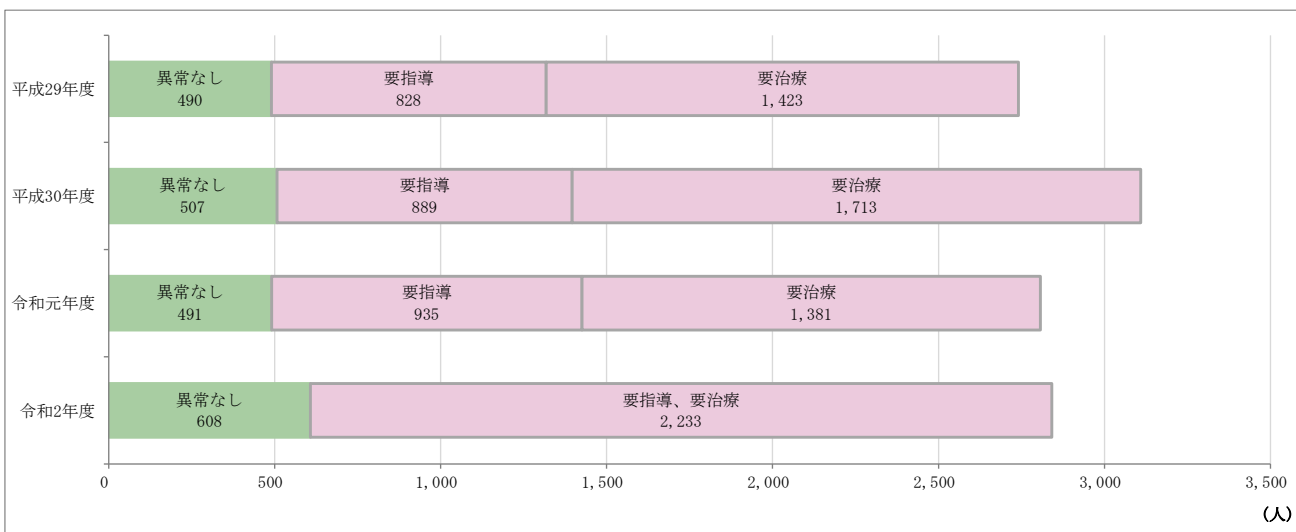
## 歯科健診での歯周組織の状況



出典：「歯科健康診査統計資料」徳島県歯科医師会

次に、歯科健診受診結果を以下に示します。「要指導」または「要治療」の割合が高いですが、「異常なし」の割合は平成29年度17.9%から令和2年度21.4%に増加しています。

## 歯科健診の判定区分別 構成比(重複回答)

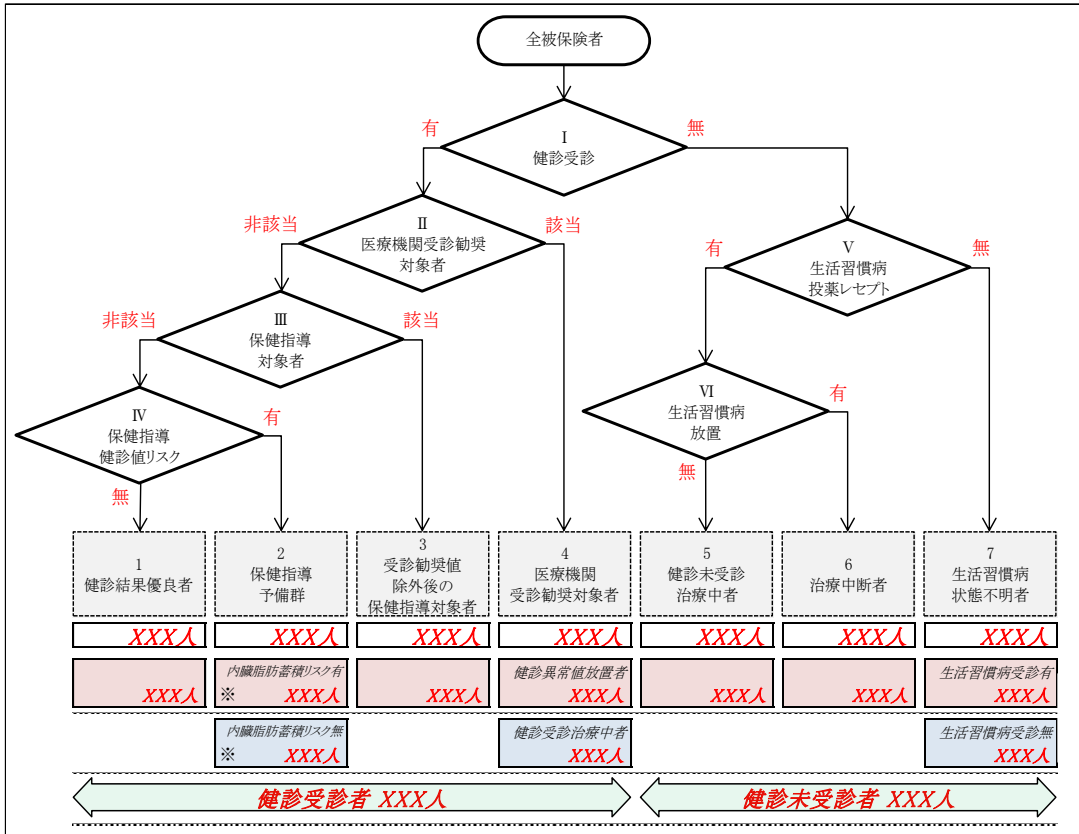


出典：「歯科健康診査統計資料」徳島県歯科医師会

# 巻末資料

## 1 「指導対象者群分析」のグループ分けの見方

### 健康診査及びレセプトによる指導対象者群分析



#### 【フロー説明】

- I 健診受診 …健診受診の有無を判定。
- II 医療機関受診勧奨対象者…健診値(血糖, 血圧, 脂質)のいずれかが, 厚生労働省が定めた受診勧奨判定値を超えて受診勧奨対象者に該当するか判定。
- III 保健指導対象者 …厚生労働省が定めた「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」に沿って, 保健指導対象者に該当するか判定。
- IV 保健指導健診値リスク …厚生労働省が定めた保健指導判定値により, 健診値(血糖, 血圧, 脂質)のリスクの有無を判定。判定に喫煙は含めない。
- V 生活習慣病投薬レセプト…生活習慣病(糖尿病, 高血圧症, 脂質異常症)に関する, 投薬の有無を判定。
- VI 生活習慣病放置 …生活習慣病(糖尿病, 高血圧症, 脂質異常症)を治療している患者で, 一定期間の受診状況により生活習慣病放置の有無を判定。

#### 【グループ別説明】

- 健診受診あり
- 1. 健診結果優良者 …保健指導判定値(血糖, 血圧, 脂質)に該当しない者。
  - 2. 保健指導予備群 …保健指導判定値(血糖, 血圧, 脂質)に該当しているが, その他の条件(服薬有り等)により保健指導対象者でない者。
    - 内臓脂肪蓄積リスク有 …「2. 保健指導予備群」のうち, 服薬が有るため保健指導対象者にならなかった者。
    - 内臓脂肪蓄積リスク無 …「2. 保健指導予備群」のうち, 内臓脂肪蓄積リスク(腹囲・BMI)がないため保健指導対象者にならなかった者。
  - 3. 受診勧奨値除外後の保健指導対象者…受診勧奨判定値(血糖, 血圧, 脂質)に該当していない保健指導対象者。
  - 4. 医療機関受診勧奨対象者 …受診勧奨判定値(血糖, 血圧, 脂質)に該当する者。
    - 健診異常値放置者 …「4. 医療機関受診勧奨対象者」のうち, 健診受診後に生活習慣病に関する医療機関受診がない者。
    - 健診受診治療中者 …「4. 医療機関受診勧奨対象者」のうち, 健診受診後に生活習慣病に関する医療機関受診がある者。または健診受診後生活習慣病に関する医療機関受診はないが, 健診受診後間もないため医療機関受診の意志がない「健診異常値放置者」と判断できない者。

#### 健診受診なし

- 5. 健診未受診治療中者 …生活習慣病治療中の者。
- 6. 治療中断者 …過去に生活習慣病の治療をしていたが, 生活習慣病に関する医療機関受診が一定期間ない者。
- 7. 生活習慣病状態不明者…生活習慣病の投薬治療をしていない者。
  - 生活習慣病受診有 …「7. 生活習慣病状態不明者」のうち, 生活習慣病に関する医療機関受診がある者。
  - 生活習慣病受診無 …「7. 生活習慣病状態不明者」のうち, 生活習慣病に関する医療機関受診がない者。

## 2 用語解説集

	用語	説明
ア 行	HDLコレステロール	余分なコレステロールを回収して肝臓に運び、動脈硬化を抑える。善玉コレステロール。
	LDLコレステロール	肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる。悪玉コレステロール。
カ 行	空腹時血糖	空腹時に血液中にあるブドウ糖の量を示している。検査値が高いと糖尿病の疑いがある。
	血圧(収縮期・拡張期)	血管にかかる圧力のこと。心臓が血液を送り出すときに示す最大血圧を収縮期血圧、全身から戻った血液が心臓にたまっているときに示す最小血圧を拡張期血圧という。
サ 行	ジェネリック医薬品	先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安い医薬品。
	疾病分類	「疾病、傷害及び死因の統計分類」の「ICD-10(2013年版)準拠 疾病分類表」を使用。
	腎不全	腎臓の機能が低下し、老廃物を十分排泄できなくなったり、体内に不要なものや体にとって有害なものがたまっている状態。
タ 行	中性脂肪	体を動かすエネルギー源となる物質であるが、蓄積することにより、肥満の原因になる。
ナ 行	日本再興戦略	安倍内閣が掲げる成長戦略。日本産業再興プラン・戦略市場創造プラン・国際展開戦略の3つのアクションプランを軸とする。データヘルス計画に関する内容は、戦略市場創造プランの【テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸】の中に「予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくり」の一つとして示されている。
ハ 行	フレイル	加齢とともに、心身の活力（例えば運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存の影響もあり、生活機能が障害され心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像
	HbA1c	ブドウ糖と血液中のヘモグロビンが結びついたもので、過去1～2か月の平均的な血糖の状態を示す検査に使用される。
	ポリファーマシー	高齢者の多剤服用の中でも害をなすもの。
ヤ 行	有所見	検査の結果、何らかの異常(検査基準値を上回っている等)が認められたことをいう。
ラ 行	レセプト	診療報酬請求明細書の通称。

### 3 疾病分類表(2013年版)

コード	疾病分類	主な疾病		
I. 感染症及び寄生虫症				
0101	腸管感染症	下痢症	急性胃腸炎	感染性胃腸炎
0102	結核	肺結核	結核性胸膜炎	潜在性結核感染症
0103	主として性的伝播様式をとる感染症	梅毒	クラミジア頸管炎	淋病
0104	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患	尋常性疣贅	帯状疱疹	単純ヘルペス
0105	ウイルス性肝炎	B型肝炎	C型肝炎	C型慢性肝炎
0106	その他のウイルス性疾患	アデノウイルス感染症	流行性角結膜炎	RSウイルス感染症
0107	真菌症	足白癬	皮膚カンジダ症	爪白癬
0108	感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	陳旧性肺結核	肺結核後遺症	小児麻痺後遺症
0109	その他の感染症及び寄生虫症	ヘリコバクター・ピロリ感染症	溶連菌感染症	敗血症
II. 新生物<腫瘍>				
0201	胃の悪性新生物<腫瘍>	胃癌	早期胃癌	胃体部癌
0202	結腸の悪性新生物<腫瘍>	大腸癌	S状結腸癌	上行結腸癌
0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	直腸癌	直腸S状部結腸癌	直腸癌術後再発
0204	肝及び肝内胆管の悪性新生物<腫瘍>	肝癌	肝細胞癌	原発性肝癌
0205	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	肺癌	上葉肺癌	下葉肺癌
0206	乳房の悪性新生物<腫瘍>	乳癌	乳房上外側部乳癌	乳癌再発
0207	子宮の悪性新生物<腫瘍>	子宮体癌	子宮頸癌	子宮癌
0208	悪性リンパ腫	悪性リンパ腫	非ホジキンリンパ腫	びまん性大細胞型B細胞性リンパ腫
0209	白血病	成人T細胞白血病リンパ腫	白血病	慢性骨髄性白血病
0210	その他の悪性新生物<腫瘍>	前立腺癌	膀胱癌	膀胱癌
0211	良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	子宮筋腫	脳腫瘍	肺腫瘍
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害				
0301	貧血	鉄欠乏性貧血	貧血	巨赤芽球性貧血
0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	播種性血管内凝固	血液凝固異常	血小板減少症
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患				
0401	甲状腺障害	甲状腺機能低下症	甲状腺機能亢進症	甲状腺腫
0402	糖尿病	糖尿病	2型糖尿病	糖尿病網膜症
0403	脂質異常症	高脂血症	高コレステロール血症	脂質異常症
0404	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	脱水症	高尿酸血症	卵巣機能不全
V. 精神及び行動の障害				
0501	血管性及び詳細不明の認知症	認知症	血管性認知症	老年精神病
0502	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	ニコチン依存症	アルコール依存症	急性アルコール中毒
0503	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症	統合失調症様状態	幻覚妄想状態
0504	気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	うつ病	うつ状態	躁うつ病
0505	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	不安神経症	神経症	心身症
0506	知的障害<精神遅滞>	知的障害	軽度知的障害	重度知的障害
0507	その他の精神及び行動の障害	摂食障害	器質性精神障害	せん妄

コード	疾病分類	主な疾病		
VI. 神経系の疾患				
0601	パーキンソン病	パーキンソン症候群	パーキンソン病	パーキンソン病Yahr 3
0602	アルツハイマー病	アルツハイマー型認知症	アルツハイマー病	アルツハイマー型老年認知症
0603	てんかん	てんかん	症候性てんかん	精神運動発作
0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	片麻痺	脳性麻痺	不全麻痺
0605	自律神経系の障害	自律神経失調症	神経調節性失神	自律神経障害
0606	その他の神経系の疾患	不眠症	片頭痛	睡眠時無呼吸症候群
VII. 眼及び付属器の疾患				
0701	結膜炎	アレルギー性結膜炎	結膜炎	慢性結膜炎
0702	白内障	白内障	加齢性白内障	後発白内障
0703	屈折及び調節の障害	近視性乱視	遠視性乱視	老視
0704	その他の眼及び付属器の疾患	ドライアイ	緑内障	眼精疲労
VIII. 耳及び乳様突起の疾患				
0801	外耳炎	外耳炎	外耳湿疹	急性外耳炎
0802	その他の外耳疾患	耳垢栓塞	耳介軟骨膜炎	耳瘻孔
0803	中耳炎	滲出性中耳炎	急性中耳炎	中耳炎
0804	その他の中耳及び乳様突起の疾患	耳管狭窄症	耳管機能低下	真珠腫性中耳炎
0805	メニエール病	メニエール病	メニエール症候群	内耳性めまい
0806	その他の内耳疾患	良性発作性頭位めまい症	末梢性めまい症	耳性めまい
0807	その他の耳疾患	感音難聴	難聴	耳鳴症
IX. 循環器系の疾患				
0901	高血圧性疾患	高血圧症	本態性高血圧症	高血圧性心疾患
0902	虚血性心疾患	狭心症	急性心筋梗塞	心筋梗塞
0903	その他の心疾患	心不全	不整脈	慢性心不全
0904	くも膜下出血	くも膜下出血	くも膜下出血後遺症	脳動脈瘤破裂
0905	脳内出血	脳出血	脳出血後遺症	視床出血
0906	脳梗塞	脳梗塞	脳梗塞後遺症	多発性脳梗塞
0907	脳動脈硬化（症）	脳動脈硬化症	動脈硬化性脳症	
0908	その他の脳血管疾患	内頸動脈狭窄症	頸動脈硬化症	脳血管障害
0909	動脈硬化（症）	閉塞性動脈硬化症	動脈硬化症	動脈硬化性網膜症
0911	低血圧（症）	起立性低血圧症	低血圧症	起立性調節障害
0912	その他の循環器系の疾患	深部静脈血栓症	末梢循環障害	慢性動脈閉塞症
X. 呼吸器系の疾患				
1001	急性鼻咽頭炎 [かぜ] <感冒>	感冒	急性鼻炎	急性鼻咽頭炎
1002	急性咽頭炎及び急性扁桃炎	咽頭炎	急性咽頭炎	扁桃炎
1003	その他の急性上気道感染症	急性上気道炎	急性咽頭喉頭炎	急性副鼻腔炎
1004	肺炎	肺炎	急性肺炎	マイコプラズマ肺炎
1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	急性気管支炎	マイコプラズマ気管支炎	クループ性気管支炎

コード	疾病分類	主な疾病		
1006	アレルギー性鼻炎	アレルギー性鼻炎	花粉症	季節性アレルギー性鼻炎
1007	慢性副鼻腔炎	慢性副鼻腔炎	副鼻腔炎	慢性副鼻腔炎急性増悪
1008	急性又は慢性と明示されない気管支炎	気管支炎	気管気管支炎	びまん性気管支炎
1009	慢性閉塞性肺疾患	慢性気管支炎	肺気腫	慢性閉塞性肺疾患
1010	喘息	気管支喘息	喘息性気管支炎	気管支喘息発作
1011	その他の呼吸器系の疾患	インフルエンザ	呼吸不全	誤嚥性肺炎
X I. 消化器系の疾患				
1101	う蝕	う蝕	二次う蝕	う蝕第2度
1102	歯肉炎及び歯周疾患	歯周炎	歯肉炎	歯冠周囲炎
1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	顎関節症	歯痛	顎関節炎
1104	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	胃潰瘍	十二指腸潰瘍	出血性胃潰瘍
1105	胃炎及び十二指腸炎	慢性胃炎	胃炎	急性胃炎
1106	痔核	内痔核	痔核	外痔核
1107	アルコール性肝疾患	アルコール性肝障害	アルコール性肝炎	アルコール性肝硬変
1108	慢性肝炎（アルコール性のものを除く）	慢性肝炎	活動性慢性肝炎	慢性肝炎増悪
1109	肝硬変（アルコール性のものを除く）	肝硬変症	原発性胆汁性肝硬変	非代償性肝硬変
1110	その他の肝疾患	肝機能障害	脂肪肝	肝障害
1111	胆石症及び胆のう炎	胆のう結石症	胆のう炎	総胆管結石
1112	膵疾患	膵炎	急性膵炎	慢性膵炎
1113	その他の消化器系の疾患	便秘症	逆流性食道炎	口内炎
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患				
1201	皮膚及び皮下組織の感染症	皮膚感染症	蜂窩織炎	膿痂疹性湿疹
1202	皮膚炎及び湿疹	湿疹	皮膚炎	アトピー性皮膚炎
1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	皮脂欠乏症	皮脂欠乏性湿疹	じんま疹
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患				
1301	炎症性多発性関節障害	関節リウマチ	痛風	関節炎
1302	関節症	変形性膝関節症	変形性関節症	変形性股関節症
1303	脊椎障害（脊椎症を含む）	腰部脊柱管狭窄症	変形性腰椎症	頸椎症
1304	椎間板障害	腰椎椎間板症	腰椎椎間板ヘルニア	頸椎椎間板ヘルニア
1305	頸腕症候群	頸肩腕症候群	頸肩腕障害	
1306	腰痛症及び坐骨神経痛	腰痛症	坐骨神経痛	筋筋膜性腰痛症
1307	その他の脊柱障害	腰椎すべり症	背部痛	頸部痛
1308	肩の傷害<損傷>	肩関節周囲炎	肩関節腱板炎	肩石灰性腱炎
1309	骨の密度及び構造の障害	骨粗鬆症	閉経後骨粗鬆症	脊椎骨粗鬆症
1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	筋肉痛	神経痛	関節痛
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患				
1401	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	腎炎	腎盂腎炎	水腎症
1402	腎不全	慢性腎不全	腎性貧血	腎不全

コード	疾病分類	主な疾病		
1403	尿路結石症	腎結石症	尿管結石症	尿路結石症
1404	その他の腎尿路系の疾患	膀胱炎	腎機能低下	尿路感染症
1405	前立腺肥大（症）	前立腺肥大症	前立腺症	
1406	その他の男性生殖器の疾患	慢性前立腺炎	前立腺炎	亀頭包皮炎
1407	月経障害及び閉経周辺期障害	更年期症候群	月経困難症	萎縮性膣炎
1408	乳房及びその他の女性生殖器の疾患	子宮腔部びらん	細菌性膣炎	膣炎
X V. 妊娠, 分娩及び産じょく				
1501	流産	稽留流産	異所性妊娠	絨毛性疾患
1502	妊娠高血圧症候群	妊娠高血圧症候群	重症妊娠高血圧症候群	子癇
1503	単胎自然分娩	自然頭位分娩	自然分娩	単胎自然分娩
1504	その他の妊娠, 分娩及び産じょく	切迫流産	子宮内感染症	血液型不適合
X VI. 周産期に発生した病態				
1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	子宮内胎児発育遅延	低出生体重児	早産児
1602	その他の周産期に発生した病態	新生児黄疸	胎児ジストレス	A B O 因子不適合
X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常				
1701	心臓の先天奇形	心房中隔欠損症	心室中隔欠損症	先天性心疾患
1702	その他の先天奇形, 変形及び染色体異常	足底角化症	角皮症	毛孔性苔癬
X VIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの				
1800	症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	頭痛	嘔吐症	めまい症
X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響				
1901	骨折	腰椎圧迫骨折	肋骨骨折	大腿骨頸部骨折
1902	頭蓋内損傷及び内臓の損傷	脳挫傷	外傷性脳出血	硬膜下血腫
1903	熱傷及び腐食	熱傷	第2度熱傷	手熱傷
1904	中毒	刺虫症	蜂刺症	食中毒
1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	打撲傷	結膜異物	捻挫
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用				
2101	検査及び診査のための保健サービスの利用者	検診	健康診断	胃癌検診
2102	予防接種	予防接種		
2103	正常妊娠及び産じょくの管理並びに家族計画	妊娠	正常妊娠	多産婦
2104	歯の補てつ			
2105	特定の処置（歯の補てつを除く）及び保健ケアのための保健サービスの利用者	抜釘	気管切開口に対する手当て	骨髄移植ドナー
2106	その他の理由による保健サービスの利用者	白内障術後	ペースメーカー植込み後	人工股関節置換術後
X X II. 特殊目的用コード				
2210	重症急性呼吸器症候群 [SARS]	重症急性呼吸器症候群		
2220	その他の特殊目的用コード			
分類外				
9999	分類外	ICD-10及び疾病分類に該当のない疾病		

徳島県後期高齢者医療広域連合

第2期データヘルス計画

～中間評価～

発行年月／令和4年3月

発行／徳島県後期高齢者医療広域連合

編集／徳島県後期高齢者医療広域連合事業課

〒771-0135

徳島県徳島市川内町平石若松78番地1

TEL 088-677-3666